





第3次
湧水町総合計画
及び



第3期湧水町
まちひとしごと
創生総合戦略



目次

第1章 序論	1
1. 計画策定の趣旨	2
2. 計画の構成と期間	2
3. 総合計画の実現に向けて	4
4. 総合戦略との一体化	5
5. 策定の視点	6
第2章 基本構想	13
1. 目的と期間	14
2. まちの将来像	14
3. 将来人口	14
4. まちづくりの基本理念	16
5. まちづくりの基本方針	17
6. 地域核と連携軸	20
7. 地域別の振興方針	21
第3章 基本計画	23
1. 誰もが元気で暮らせる, 人にやさしいまちづくりの推進	25
(1) 健康・医療環境の充実	26
(2) 子ども・子育て支援の充実	28
(3) 高齢者福祉の充実	30
(4) 障害者福祉の充実	32
(5) 保険・年金等の適正運営	34
2. 安心して安全, 住みやすく魅力あるまちづくりの推進	36
(1) 快適な住環境の整備	37
(2) 消防・防災体制の充実	44
(3) 交通・防犯体制の充実	46
(4) 環境保全の推進	50
(5) 消費者保護の充実	52

3. 地域資源を生かして、多くの人がにぎわうまちづくりの推進	53
(1) 自然環境を活かした農林業の振興	54
(2) 活気ある商工・観光業の振興	60
(3) 雇用・就業機会の確保	62
4. 芸術や自然を生かしたまち独自の教育・文化の振興	64
(1) 豊かな人間性をはぐくむ学校教育の充実	65
(2) 生涯にわたり学習できる環境の充実	67
(3) 文化芸術などを通じた交流の推進	69
(4) 基本的人権の尊重	71
5. 住民主体で、行政との協働によるまちづくりの推進	73
(1) 住民参画と協働による行政施策の推進	74
(2) 行政組織の効率化と行政サービスの充実	76
(3) 健全な財政運営の推進	78

第4章 重点プロジェクト(第3期湧水町まち・ひと・しごと創生総合戦略) 79

1. 総合計画における重点プロジェクトの位置づけ	80
2. 重点プロジェクト(総合戦略)について	81
基本目標Ⅰ 安心して働き、暮らせるまちづくり	83
重点項目(1) 結婚・出産・子育て支援の充実	83
重点項目(2) 移住定住を促す居住環境の充実	84
重点項目(3) 働く場所の充実	85
重点項目(4) 健康・福祉支援の充実	86
基本目標Ⅱ まちのポテンシャルを活かした、付加価値創出型経済の創出	87
重点項目(1) 自然を活かした付加価値創出	87
重点項目(2) 芸術を活かした付加価値創出	88
基本目標Ⅲ 関係人口創出によるまちの活性化	89
重点項目(1) 町内外の人々が交流できる拠点の整備	89
重点項目(2) 観光客等との交流の推進	90

第1章

序論

1. 計画策定の趣旨

平成 27 年度に策定した第 2 次湧水町総合計画に基づき、町の将来像である『人と自然が織りなす芸術のまち 心豊かで伸びゆく美しいまち』の実現を目指し、6 つの分野の基本方針を定め、総合的かつ計画的に各施策・事業を進めてきました。

この間、少子高齢化や人口減少の進行、住民ニーズの多様化、デジタル化の進行、経済のグローバル化、激甚化する自然災害、厳しい財政状況等、本町を取り巻く社会情勢は大きく変化しています。

こうした社会情勢の変化に的確に対応するため、住民と行政が一体となって、これまで築いた環境を土台にして、更に地域特性を活かした活力と魅力あるまちづくりに取り組む計画として、今後の 10 年を見通した第 3 次湧水町総合計画（以下「総合計画」）を策定しました。

2. 計画の構成と期間

この計画は、まちづくりの長期的な展望を示し、行政のすべての分野における施策運営や事業展開の拠り所となると同時に、住民と行政の共通のまちづくりの目標となるものであり、その構成は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」とし、それぞれ次のような役割と計画期間を持つものとします。

- (1) 基本構想は、目指すべき「まちの将来像」とその実現に向けた「まちづくりの基本理念」、目指すべき方向を示すもので、その計画の期間は、令和 8 年度から令和 17 年度までの 10 年間とします。
- (2) 基本計画は、基本構想に基づいて、施策の内容を総合的・体系的に示すものであり、計画期間は、令和 8 年度から令和 17 年度までの 10 年間とします。ただし、本町をとりまく諸情勢の変化に対応するため、上期と下期の各 5 年に分けてまちづくりの指針を示します。
- (3) 実施計画は、基本計画に定められた施策を展開するにあたり、向こう 3 年間の具体的な事業内容を示すものです。その時々々の諸事情の変化に応じて、住民ニーズの高いもの、より大きな効果を得られるもの等から計画的に個々の事業を実施して行くため、毎年度計画内容の見直しを行います。

【総合計画の構成】

基本構想

(期間 10 年間)

令和8~17年度

基本計画

(期間 5 年間)

前期：令和8~12年度

後期：令和13~17年度

実施計画

(期間 3 年間)

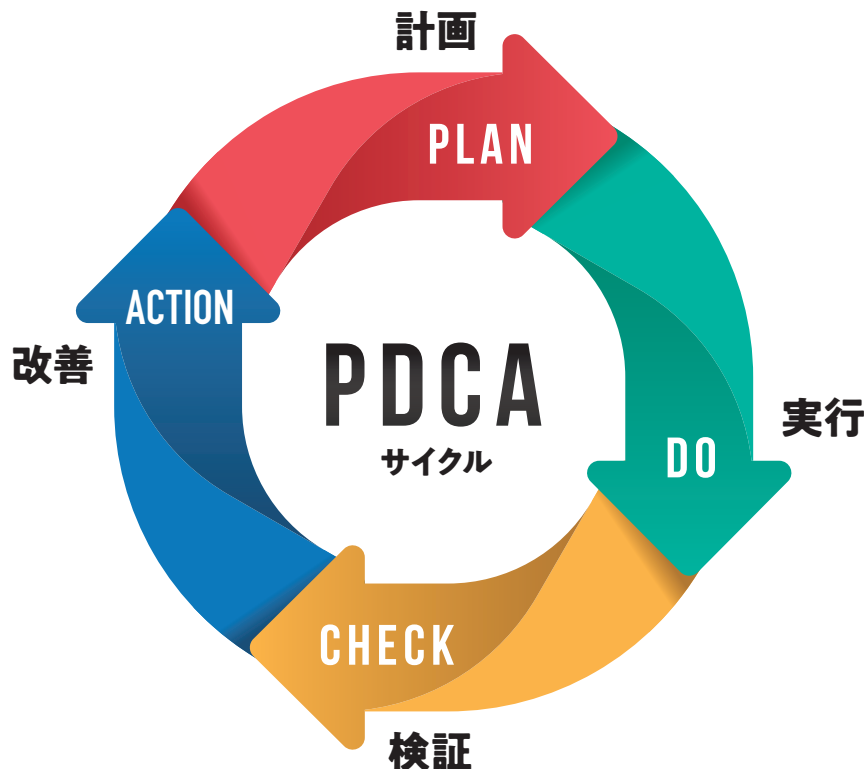
毎年度計画内容を見直し

3. 総合計画の実現に向けて

(1) マネジメント（PDCA）サイクルに基づく進行管理

総合計画に掲げる将来像を実現する手段として、施策体系を設定し、計画（Plan）を策定しています。その計画に基づいて事業を実行（Do）します。そして事業の実施によって、施策の目指す姿が計画どおりに達成できているかどうかを、成果指標（KPI）を活用して評価（Check）し、その評価結果に基づく資源配分や事業見直しの検討（Action）を行っていく一連の流れを「マネジメントサイクル（PDCAサイクル）」といいます。本町では、この考え方に基づく行政経営に取り組み、まちづくりを推進します。

(2) 成果指標（KPI）に基づく進行管理の手法



総合計画において、施策の取組に対して、目的達成度を示す成果指標（KPI）を設定します。基本計画を構成する「施策」には、基本計画終了年度の目標値を設定し、総合計画は経営計画としての機能を担います。総合計画策定後は、「施策」の各 KPI について実績値の把握を行い、これに基づく成果動向などの評価を行います。評価結果から、施策の成果達成に向けた課題を洗い出し、事業の実施方法に関する見直しや事務事業そのもののスクラップ&ビルド（現在行っている事業について見直しを行い、時代の変遷に応じて役割を終えていると考えられるものはスクラップ（廃止・縮減）し、それによって生み出された財源をより重要な新しい事業に振り向ける手法）といった対策を検討します。

4. 総合戦略との一体化

人口減少を克服し，地域経済の創生を成し遂げるため，令和2年に第2期湧水町まち・ひと・しごと創生総合戦略（計画期間：令和2年度～令和7年度）を策定し，人口，経済，地域社会の課題に対し，一体的，持続的に取り組んでいます。

今回，総合計画と，新たな第3期湧水町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」）を一体化して策定することで，総合計画と整合性の取れた総合戦略とし，効率的に推進することとします。

人口減少，少子高齢化及び過疎対策など，本町のまちづくりにおける最重要課題を「重点プロジェクト」として，分野横断的に総合計画に組み込み，この「重点プロジェクト」そのものを総合戦略の内容とします。

年度		8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
総合計画	基本構想 (10年間)										
	基本計画 (5年間)	上期5年					下期5年				
	実施計画 (3年間)	毎年見直し									
		毎年見直し									
毎年見直し											
総合戦略 (5年間)	第3期総合戦略					第4期総合戦略					

5. 策定の視点

社会経済的な環境は、常に変化しています。令和 17 年度の姿を展望し、まちづくりを進めていくためには、こうした変化を的確に捉えるとともに、地域の実情や住民の意向を的確に把握することが必要です。ここでは、本計画を策定するための視点として、社会経済的な背景としての「時代潮流」と「まちの特性と課題」を整理します。

(1) 本町の概要

① 歴史的経緯

吉松地域及び栗野地域は、明治5年(1872年)の廃藩置県により、都城県桑原郡に属し、それぞれ吉松郷、栗野郷と称していました。明治22年(1889年)に町村制が実施され、吉松郷が吉松村になり、従来の鶴丸・中津川・川添・川西・般若寺の5村が大字に改められました。また、栗野郷が栗野村になり、従来の木場・北方・田尾原・稲葉崎・恒次・幸田・米永の7村が大字に改められました。

その後、明治30年(1897年)に桑原郡が廃止されると、現在の始良郡に編入され、昭和7年(1932年)4月1日に栗野村は町制を施行し栗野町に、昭和28年(1953年)2月11日に吉松村が町制を施行し吉松町となりました。以後、それぞれの町で地域の振興を図ってきましたが、平成の大合併の流れに乗り、平成17年3月22日、吉松町と栗野町が合併して「湧水町」が誕

② 地勢

● 位置・地勢

鹿児島県の中央北端に位置し、総面積は144.29km²、北東に宮崎県えびの市、南東から南西に霧島市、西に伊佐市、南西に薩摩郡さつま町と接しています。

地勢は、東の霧島連峰と北西の九州山脈矢岳支脈の両山系に挟まれ、東に霧島山系に属する栗野岳(標高1,102m)、南西に国見岳(標高648m)を擁する火山灰土壌(シラス)に覆われた盆地状の地形となっています。

また、町の中央部を熊本県白髪岳に源を発する九州第二の河川、川内川が貫流しており、その流域は肥沃な耕地が拓け、水田地帯を形成しているほか、年中途絶えることなく冷水が湧き出でる竹中湧水や丸池湧水があり飲料水の水源や水田灌漑用水として利用されています。

さらに、北東部には霧島山麓の広大な原野が開け、その一部は陸上自衛隊霧島演習場(332ha)と鹿児島刑務所(125ha)となっています。

霧島錦江湾国立公園内にある栗野岳中腹からは、錦江湾、桜島、薩摩半島等が一望できる壮大な景観を呈し、豊かで美しい自然と景観の地域となっています。

● 気象

年平均気温は17℃内外で、年間降雨量2,000～3,000mmと多雨の地域となっています。特に夏期においては雨量が多く、梅雨期や台風時の集中豪雨により河川の増水や住宅、農作物等への被害を受けることも多く、また、濃霧の発生や昼夜の寒暖差が大きいといった盆地特有の気象もみられます。

(2) 時代潮流

我が国を取り巻く社会経済情勢は、「人口減少、少子高齢化の進行」、「デジタル経済の加速」、「多様性の尊重」、「安心・安全な社会の構築」、「脱炭素社会の実現」など大きく変化しています。本町においても、これからの時代の潮流を的確に捉え、真に豊かな地域社会を築いていくことが必要です。

① 人口減少、少子高齢化の進行

我が国の総人口は、平成 20（2008）年をピークに減少局面に転じ、令和 38（2056）年には 1 億人を下回ると推計されています。少子高齢化については、団塊の世代が高齢期を迎えたことや平均寿命の延伸などにより、高齢者人口が急速に増加する一方で、晩婚化・未婚化や合計特殊出生率の低迷などにより、少子化も同時に急速に進行しています。こうした人口減少や少子高齢化の進行により、経済規模の縮小や労働力の減少による人手不足、社会保障費の増加など多方面に様々な影響を及ぼしています。

② デジタル経済の加速

ICT（情報通信技術）の発展やデジタル技術の社会実装の急進展等から、経済の構造や働き方、サービス提供の在り方が大きく変化しています。コロナ禍を背景としたリモートワークやオンライン会議、EC（電子商取引）等の急拡大、AI や IoT、ブロックチェーン技術等の実用化、クラウドサービスの普及、デジタル庁の開設といった国の施策推進など様々なサービス・取組が普及・拡大しています。デジタル技術の活用により、業務効率化や新たなサービスの創出だけでなく、高齢化や交通空白といった地域課題の解決などが期待できる一方で、デジタル人材の不足、DX 対応の遅れ、高齢者・情報弱者への配慮などの課題もあります。

③ 多様性の尊重

地域社会では、人種や性別、価値観など、様々な違いを持つ多様な人々が生活しています。これら全ての人々が地域の中で、生活に制約を受けることなく、自分らしく生き生きと暮らしていくことができるような環境を、行政だけでなく地域の力も活用しながら実現することで、全ての人々が安心して暮らせるまちづくりを進めていく必要があります。

④ 安心・安全な社会の構築

近年、大規模地震や台風、集中豪雨等による自然災害の発生を背景に、地域防災力の向上が求められています。また、わが国では、高度経済成長期に建設された大量の社会インフラが耐用年数を迎えつつあり、老朽化の進行や維持管理・更新に要する費用の増大が想定されています。

このようなことから、誰もが安心・安全に暮らせる社会を構築するため、国土強靱化基本計画に基づく施策の効果的な推進をはじめ、地域防災力の向上やそれらを踏まえた効率的な公共施設の維持管理・更新等への取組が求められています。

⑤ 脱炭素社会の実現

近年、世界各地で異常気象等に伴う気象災害が発生しており、今後も地球温暖化の進行に伴い、豪雨や猛暑のリスクがさらに高まることが予想されています。こうした深刻化する気候変動に対する世界的な問題意識の高まり等を受け、政府は令和 32（2050）年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにし脱炭素社会の実現を目指す「2050 カーボンニュートラル」を宣言しました。脱炭素社会の実現には、産業界のみならず地域の多様な主体が参画することが求められています。

また、脱炭素の取組を単に気候変動問題への対応として位置付けるのではなく、地域課題の解決、地方創生につなげていくことが期待されています。

(3) まちの特性と課題

時代・社会的な環境を背景としながら、これまで合併前の2町の歩みの中で育まれてきた本地域の特色である「まちの特性」と現在までの取組や将来の動向を見据えた「まちづくりの課題」を抽出しています。

① まちの特性

● 交通の利便性

本町の鉄道の歴史は古く、明治36年9月5日に横川・吉松間（現肥薩線）が開通し、鹿児島と結ばれ、明治42年11月には吉松・人吉間が開通すると門司・鹿児島間がレールで結ばれました。その後大正2年には吉松・都城間（現吉都線）が開通したことで、農林産物の集約駅、その他日用品の中継駅として物流の拠点となって栄えました。その後、現鹿児島本線（昭和2年）、日豊本線（昭和7年）が開通すると次第に衰えはじめ、昭和40年代からの自動車の発達と高速道路網の整備により、鉄道輸送から大型トラックによる輸送に変化してきました。

一方、道路交通網は急速に進展し、九州縦貫自動車道の栗野・鹿児島間が昭和55年3月に開通し、栗野インターチェンジが設置され、昭和56年10月に栗野・えびのジャンクション間が開通し、栗野・宮崎間が宮崎自動車道で結ばれました。

また、平成7年7月には、えびの・人吉間が開通したことで、鹿児島から青森まで高速道路で結ばれ、鹿児島、熊本、宮崎の地方主要都市へも短時間での移動が可能となりました。また、鹿児島空港も高速道路を使用し、容易にアクセスできる交通の利便性を備えています。

● 豊かな自然

霧島錦江湾国立公園に指定されている霧島山系栗野岳周辺部には広大な原野が開けています。また、町の約7割を森林が占めており、国有林が約3,400haとなっています。栗野岳の原生林は、タブ、スタジイ等が主形成木で、その内79haは林木遺伝資源保存林に指定されており、原生林と草原が直接隣り合わせ、森の動植物と草原の動植物が混在した、日本でも非常に珍しい地帯となっています。この栗野岳からの景観は壮大で、豊かで美しい自然と景観が楽しめることから、栗野岳レクリエーション村や霧島アートの森など自然や芸術に親しむ施設が整備されています。

近くには白煙を噴き続ける「八幡大地獄」と呼ばれる九州一の噴気孔があり、温泉が豊富に湧出し、多くの観光客が訪れています。その他町内には、古くからいたるところで温泉が湧き、旅館や公衆浴場が営まれているほか、交流施設やコテージも整備されています。

また、山麓には多くの湧水群があり、中でも日本名水百選の丸池湧水や竹中池の湧水量は豊富で、年中途絶えることなく冷水が湧き出ており、飲料水や農業用水に利用されています。

その他、まちを貫流する川内川、日本棚田百選に指定された「幸田の棚田」、疏水百選に認定された「筒羽野の疏水」や魚野からの霧島連山の景観と水墨画を見るような雲海など訪れる人々を癒してくれる雄大な自然があります。

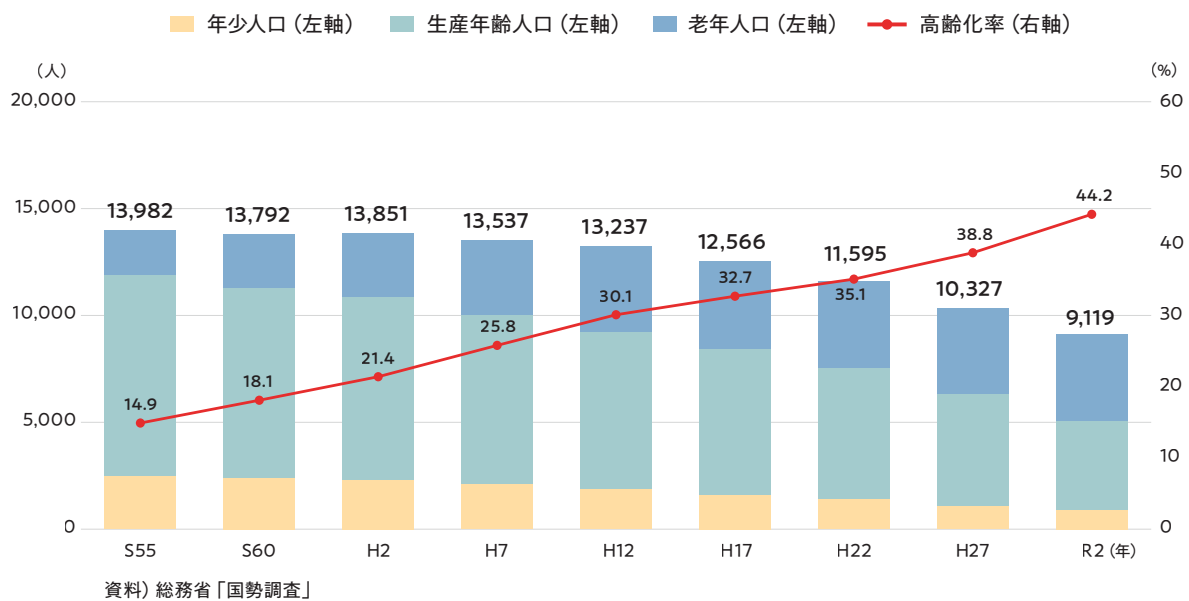
この豊かな自然のうち、栗野岳中腹の原生林に自生するヒガンザクラ（エドヒガン）と三日月池に自生するノハナショウブは、自生南限地として国の天然記念物に指定されており、まちの貴重な財産となっていることから、町木として「ヒガンザクラ」を町花に「ノハナショウブ」を指定しています。

② まちづくりの課題

● 人口動向からみた課題

本町では、人口の自然減、社会減が概ね続いており、年少人口及び生産年齢人口の減少、老年人口割合の増加により、将来的により一層の少子高齢化が進む中、人口減少が進行していくものと予想されます。その結果、基盤産業の弱体化・消費人口の縮小などの地域経済への影響、歳入の減少などによる行政運営への影響、地域コミュニティの弱体化など住民生活等への影響などが見込まれます。今後、雇用環境や子育て環境の確保・充実による若年層の人口流出抑制、医療・福祉、介護サービス等の充実、子育て世代の定住促進などの継続的な取組が必要となっています。

〔湧水町の1980年からの総人口・年齢3区分別人口、高齢化率の推移〕



〔社人研推計における人口構造の変化 (2020年比較)〕

人口構造の変化	令和2年 (A)	令和32年 (B)	比較 (B-A)
総人口減少	9,119 人	4,513 人	-4,606 人
年少人口減少	890 人	311 人	-579 人
生産年齢人口減少	4,202 人	1,725 人	-2,477 人
老年人口増加	4,027 人	2,477 人	-1,550 人

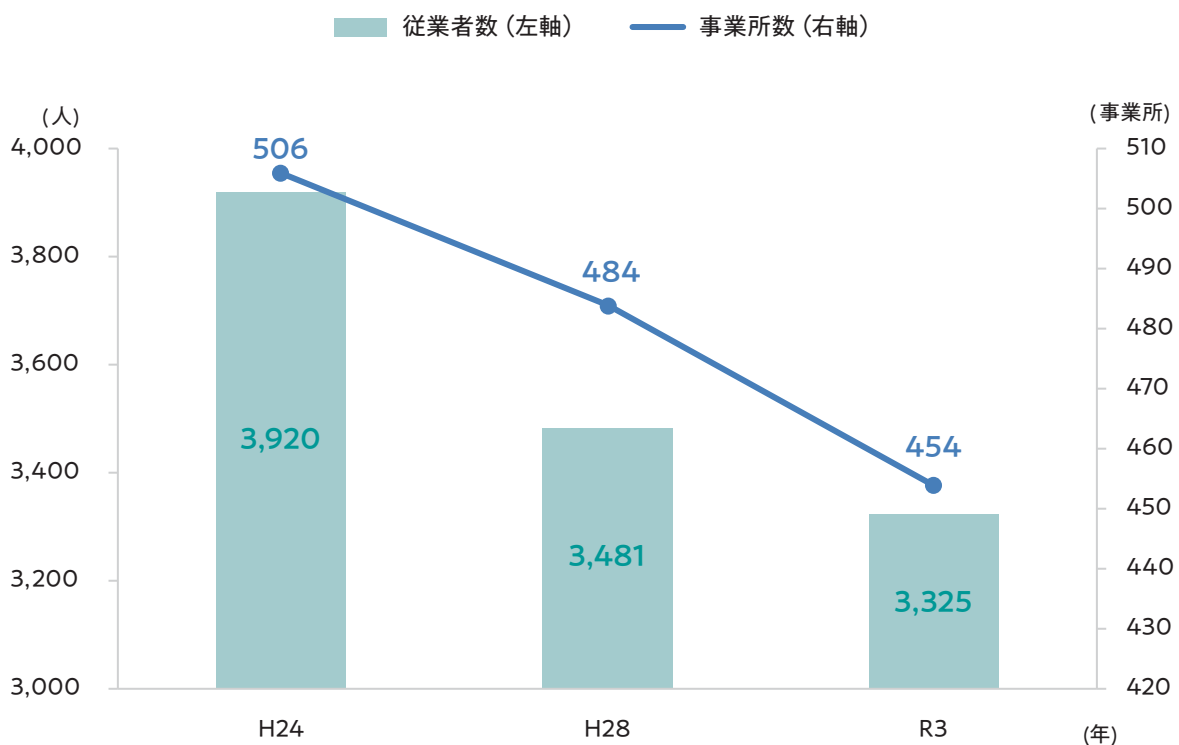
資料) 総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

● 産業動向・経済構造からみた課題

町内の事業所数・従業者数はほぼ一貫して減少傾向にあります。産業大分類別の売上高の構成比では全国、鹿児島県と比べて、特に「建設業」、「農林漁業」の割合が多く、「卸売業、小売業」、「製造業」の割合が少なくなっています。

令和2年の経済構造をみると町全体の自給率は44.5%にとどまっています。町内に資金を呼び込み、その獲得した資金を町内で循環させることによって新たな需要と富の再分配が生まれるといった地域経済の好循環を生み出すには、「移輸出の拡大（町外からの収入の拡大）」、「域内調達率の向上（自給率の向上）」、「イベント開催等による町内需要拡大」、「企業間連携、6次産業化の推進」の4つの方向性が考えられます。具体的な取組としては、「町外から収入を得ている産業部門と町内他の産業部門との連携強化」、「町外に依存している財・サービスに関する町内での調達率の向上」が考えられます。

〔事業所数、従業者数の推移〕



資料) 総務省「経済センサス」

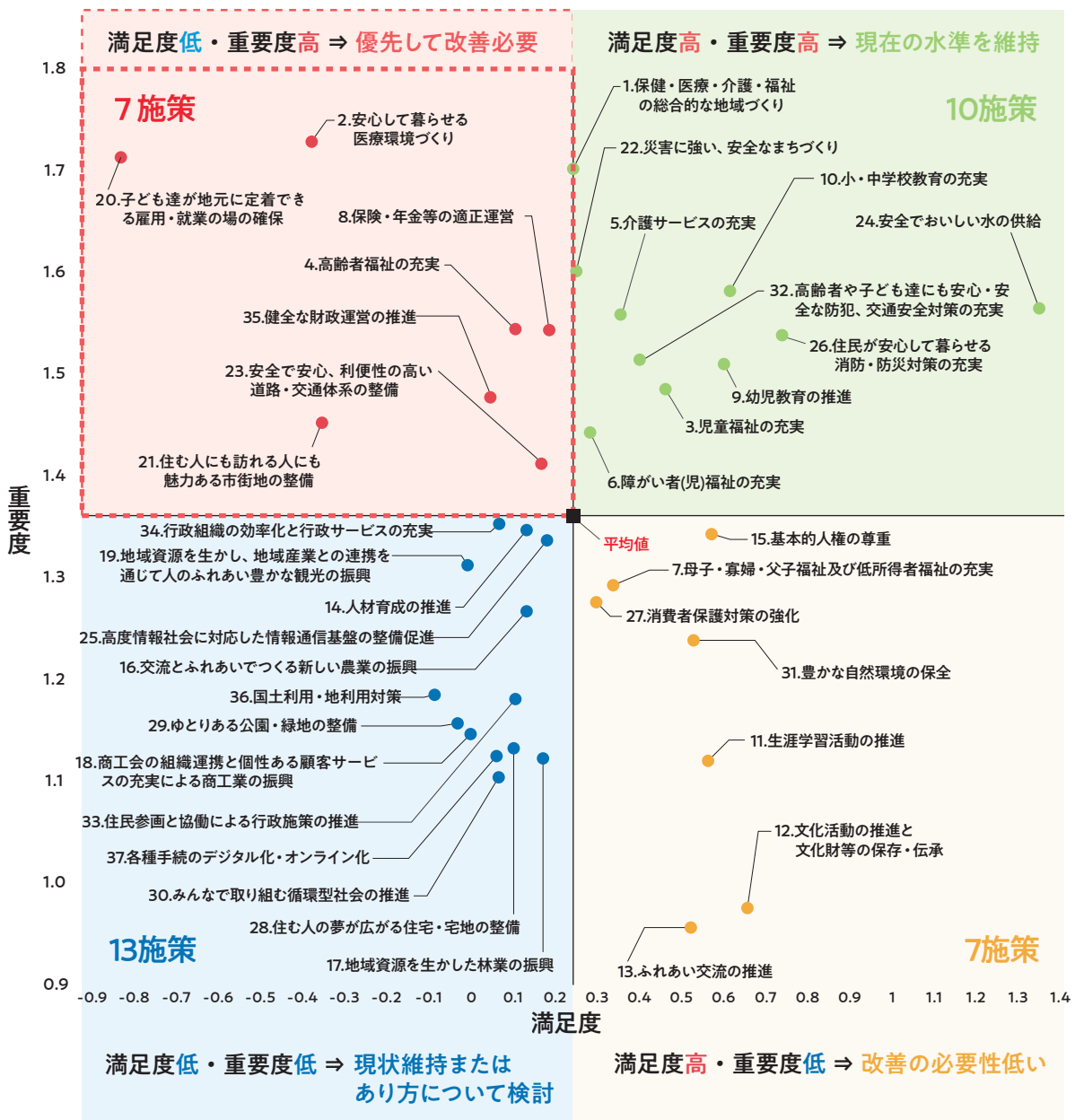
● 町民ニーズからみた課題

令和6年度に実施した町民向けアンケートによると、町の取組に対する評価等に関して、現在の満足度が低く、今後の重要度が高い取組（今後の重要課題）として、「子ども達が地元で定着できる雇用・就業の場の確保」や「安心して暮らせる医療環境づくり」に関するニーズが全世代を通じて高くなっています。

また魅力的なまちにするために町政に望む取組として、「経済活動の活性化（産業振興、新産業創出等）」や「町民が主役のまちづくりの推進（町と自治会、町民の共生協働）」の回答割合が高くなっています。

町民の地域づくりの参加について、地域や町民ができること、やるべきことについては、「高齢者の支援・見守り」や「防災・防犯活動」、「子育て支援・見守り」の回答割合が高く、一方で行政が主体となって取り組むべきことは「産業の振興」や「防災・防犯活動」、「高齢者の支援・見守り」が高くなっています。この結果から、行政には「産業振興」を期待しており、「高齢者・子育て支援・見守り」や「防災・防犯活動」などは町民と行政と一緒に取り組むことを期待していることが分かります。

〔湧水町の施策に対する現在の満足度・今後の重要度〕



<施策の満足度・重要度マトリックス分析について>

各施策に対し、満足度について「満足」と回答した件数に2点、「やや満足」に1点、「やや不満」にマイナス1点、「不満」にマイナス2点をそれぞれ乗じ、その合計を回答者数で除して当該施策の満足度として算出。重要度も同様に算出し、各施策の満足度、重要度を算出した後、x軸を満足度、y軸を重要度（全ての施策の満足度及び重要度の平均値を交点）として、散布図で表している。（平均値：満足度0.24 重要度1.37）

資料) 令和6年度町民向けアンケート結果より

● 都市基盤・公共施設の維持・管理及び更新

都市基盤や公共施設はこれまで一定の整備が進められてきました。今後は施設の老朽化等による大規模修繕や更新等が必要となることが予想されます。税収の低下や扶助費の増大により公共施設等の維持管理に関する財政は厳しさを増すことが見込まれており、将来の人口規模を見据えた長期的視点での取組が必要です。

市街地の整備は、土地区画整理事業等により進められていますが、都市機能強化のためには、早期の完成が望まれます。

また、梅雨期や台風襲来時の豪雨により冠水し、国道、県道をはじめ幹線道路で通行不能となる箇所が発生していますが、迂回路となるべき道路の整備が遅れています。河川改修により災害の発生は減少の見込みですが、安全な道路の整備や災害対策上重要な箇所については、早急な整備が重要となっています。

厳しい財政状況の下で、生活環境の質の向上と魅力あるまちづくりを両立するためには、優先順位に基づいて効率的に整備を進めることが不可欠です。

第2章

基本構想

第2章 基本構想

1. 目的と期間

基本構想は、めまぐるしい社会経済環境の変化に的確に対応しながら、持続可能なまちづくりを計画的に進めるため、目標とする将来像を掲げ、その目指すべき方向を示すもので、計画の期間は、令和8年度から令和17年度までの10年間とします。

2. まちの将来像

恵まれた自然環境の中で、住民が安心・安全で暮らしやすく、芸術文化活動の拠点としての風格ある町として、また、「人の心の美しさ（豊かさ）」と自然をはじめとする「まちの美しさ」を兼ね備え、将来にわたって活気あるまちを目指して将来像を次のとおり設定します。

人と自然が織りなす芸術のまち
心豊かで伸びゆく美しいまち

3. 将来人口

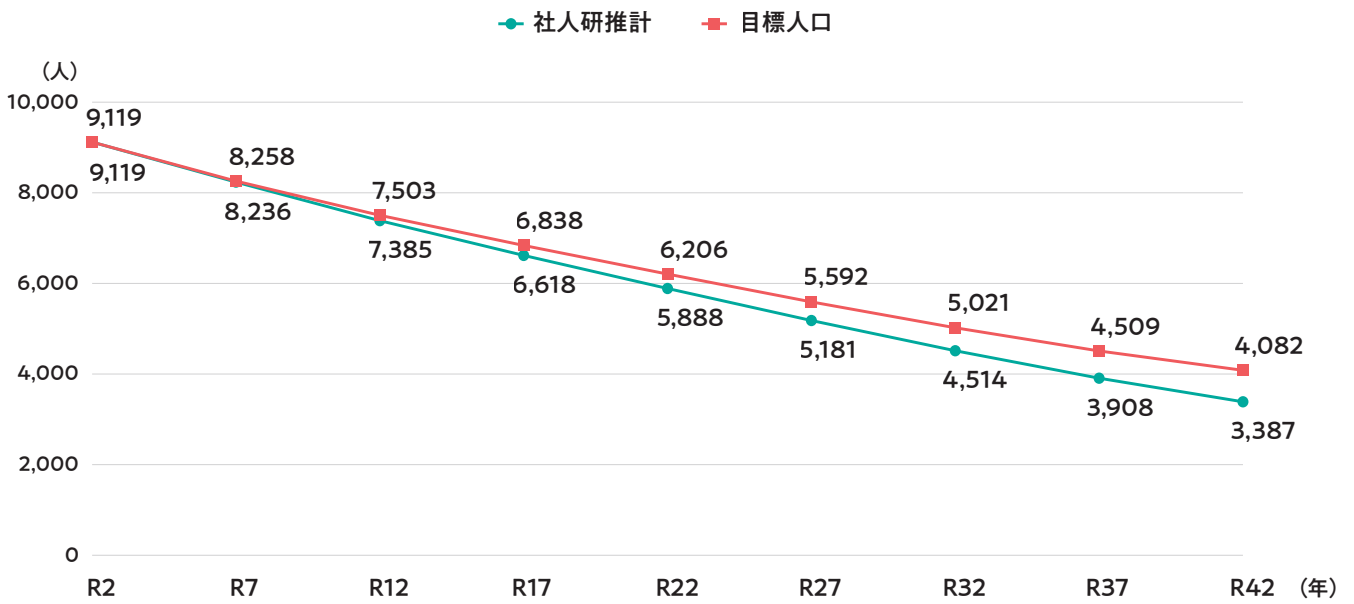
人口は、自然減、社会減が概ね続いており、年少人口及び生産年齢人口の減少、老年人口割合の増加で、将来的により一層の高齢化及び少子化が進み、人口減少が進んでいくものと予測されています。

こうした状況の中で、まちの活力を保つためには、雇用環境の創出や子育て環境の整備、福祉・防災等の充実など、子供から高齢者まで安心して住める町づくりを行うことによって人口減少の抑制に努めることが重要です。

このため、本計画では、雇用環境や子育て環境の確保・充実による若年層の人口流出抑制、医療・福祉、介護サービス等の充実、子育て世代の定住促進を促していきます。

そうした諸施策を進めながら、人口減少を抑制し、進行する人口減少・高齢化社会でも持続可能なまちを目指して、本基本構想の計画期間における目標人口は、湧水町人口ビジョンより、概ね7,000人と想定します。

〔湧水町の社人研推計と目標人口推移〕



年	R2 2020	R7 2025	R12 2030	R17 2035	R22 2040	R27 2045	R32 2050	R37 2055	R42 2060	
社人研推計	0~14歳	890	731	601	503	427	312	263	217	
	割合	9.8%	8.9%	8.1%	7.6%	7.2%	7.1%	6.9%	6.4%	
	15~64歳	4,202	3,569	3,116	2,772	2,365	2,022	1,725	1,322	
	割合	46.1%	43.3%	42.2%	41.9%	40.2%	39.0%	38.2%	39.0%	
	65歳~	4,027	3,937	3,669	3,342	3,096	2,790	2,477	2,140	1,848
	高齢化率	44.2%	47.8%	49.7%	50.5%	52.6%	53.9%	54.9%	54.8%	54.6%
総人口	9,119	8,236	7,385	6,618	5,888	5,181	4,514	3,908	3,387	
目標人口	0~14歳	890	752	669	622	567	499	461	420	
	割合	9.8%	9.1%	8.9%	9.1%	9.1%	9.6%	9.9%	10.2%	10.3%
	15~64歳	4,202	3,569	3,166	2,874	2,543	2,266	2,045	1,908	1,815
	割合	46.1%	43.2%	42.2%	42.0%	41.0%	40.5%	40.7%	42.3%	44.5%
	65歳~	4,027	3,937	3,669	3,342	3,096	2,790	2,477	2,140	1,848
	高齢化率	44.2%	47.7%	48.9%	48.9%	49.9%	49.9%	49.3%	47.5%	45.3%
総人口	9,119	8,258	7,503	6,838	6,206	5,592	5,021	4,509	4,082	

資料)内閣府地方創生推進室「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データおよびワークシート(令和6年6月版)」より作成

4.まちづくりの基本理念

まちの将来像・目標人口の実現に向け、まちづくりの基本理念として以下の4つを基本とします。

『住民一人ひとりの尊重』

私たち住民の一人ひとり、他の誰にも代わることでないかけがえのない存在です。そして、まちはその多様な住民が生活し、かかわり合うことで成り立っています。誰もが自立した個人としての責任を果たし、相互に助け合いながら自分の望む生活を送ることができるように、住民の生命・財産や権利、住民の個性を尊重することをまちづくりの基本とします。

『安心・安全な暮らしの実現』

私たちの毎日の暮らしはそれぞれ異なり、町に求める機能はさまざまです。近年、頻発化・激甚化する自然災害などに備え、快適で楽しく、安心・安全に生活できる施策を展開し、この町に生まれて良かった、住んで良かった、子供たちにも住み続けてほしいと思えるような、真に豊かな暮らしを実現していくことをまちづくりの基本とします。

『持続可能な地域資源の活用』

豊かな、湧水・温泉・景観・歴史・伝統・文化などの地域資源はかけがえのないまちの財産です。豊かな地域資源を持続可能な開発によってまちの活性化に活用するとともに、後世に引継いでいくことをまちづくりの基本とします。

『住民主体のまちづくり』

まちづくりの原動力は、私たち住民一人ひとりのもつ活力です。住民が主役となり、行政および多様な主体と連携・協働することで、住民の活力を最大限発揮し、まちの活性化を図ることをまちづくりの基本とします。

※まちづくりの基本理念を推進するため効果的・効率的な行財政運営を図ります。

国の合併支援策であった地方交付税が段階的に縮減されるなど、財政運営上の課題や、厳しさを増す人口減少、少子・高齢化などに伴う地域の課題解決のため必要な活動等の展開を図り、住民にわかりやすく簡素で効率的な行政運営、健全で安定した財政運営を図ります。

5.まちづくりの基本方針

まちの将来像・目標人口の実現を目指し、まちづくりの基本理念のもと、まちづくりを総合的かつ計画的に推進するため、「保健福祉」、「生活・社会基盤」、「産業振興」、「教育文化」、「住民参画」の5つの分野の基本方針を定めます。

(1) 誰もが元気で暮らせる、人にやさしいまちづくりの推進

- 限られた保健・医療・介護・福祉のリソースを活用し、広域的な連携も図りながら、総合的なサービス提供を可能とするためのまちづくりを進めます。
- 健康に対する意識啓発を強化するとともに、地域住民が自主的に健康づくりに取り組める環境づくりに努め、疾病等の予防や早期治療を促進します。
- 若い世代の結婚や出産、子育て環境の充実を図り、子供と親が安心して過ごせる環境づくりを推進します。
- 介護予防施策の展開や児童・高齢者・障害者などそれぞれの対象者に対応できる相談機能の強化をはじめとした各種施策の充実とともに、ボランティアなど地域に根付いた活動の支援や住民の協力によるやさしさと思いやりのある福祉ネットワークの構築など、心のつながりを大切に、地域のみんで支える、人にやさしいまちづくりに努めます。

(2) 安心で安全、住みやすく魅力あるまちづくりの推進

- 生活環境の整備については、住民ニーズの高まりや土地利用方針を踏まえ、子育て世帯や若者世帯なども住みやすく、快適性の確保された公営住宅やゆとりのある宅地の提供に努めます。
- 近年増加傾向にある空家の有効活用を促進し、快適な住環境を整備することで移住定住の増加につなげます。
- ライフラインの飲料水については、安全で安定した水の供給が図られるように上水道及び簡易水道の整備を図ります。
- まちの一体的な治山・治水対策などのハード整備に加え、地域住民相互の助け合いによる持続可能な防災体制や防犯体制づくり、消費者保護対策の強化などにより、安心できる地域社会づくりを進めます。
- 計画的な維持管理により安全な道路整備等を進め、地域住民の移動手段を維持・確保することで地域活性化につなげます。
- 恵まれた自然環境を保全するため、住民の協力による循環型社会の形成を目指し、さらに低炭素社会の実現に向けた取組も進めます。また、貴重な動植物の保護・保全や、河川や土壌等の環境汚染防止を充実させるなど、自然生態系の維持を図ります。

(3) 地域資源を生かして、多くの人々がにぎわうまちづくりの推進

- 基幹産業である農林業の振興については、本町の恵まれた自然や立地環境を活かしながら、新規就農者の確保・育成といった各種支援策等を通じ持続可能な経営を支援します。
- 商工・観光業の振興に対しては、商工会等と連携した中小企業支援などによる商工業の活性化や自然・芸術的要素を観光資源とした町独自の観光地づくりを進めます。
- 商工業振興や起業支援、企業誘致を図り、若い世代などの雇用の場の確保に取り組みます。

(4) 芸術や自然を生かしたまち独自の教育・文化の振興

- 学校教育においては、学校と地域・家庭の連携による地域一体となった教育や生徒の主体的な学習への取組等に加え、ICT等を有効活用するなど、質の高い教育の定着に努めます。
- 生涯学習については、文化・スポーツ施設等を有効活用し、社会教育活動など多様な学習機会の提供やスポーツに親しむ環境づくり等を推進します。
- 文化活動については、文化・芸術活動等の振興を通じ、各種イベント等におけるふれあい交流の推進など、まちの一体感の醸成と町内外の交流の活性化のための施策を積極的に進めます。
- 地域住民に対する人権意識の啓発や男女共同参画の推進を促し、基本的人権がより一層尊重されるまちづくりを進めます。

(5) 住民主体で、行政との協働によるまちづくりの推進

- 住民が地域の未来に希望を持ち、個性豊かで潤いのある生活を送ることができる社会の形成を目指し、住民の価値観の多様化に柔軟かつ弾力的に対応するため基本的な方針として住民参加型のまちづくりを目標として掲げます。
- 住民が質の高い行政サービスを受けられるよう、行政運営の質を一層向上していきます。
- 将来にわたり持続可能な財政運営と、新たなニーズにも的確に対応できる柔軟な財政構造の構築を目指します。



第3次湧水町総合計画基本構想の体系図

まちの将来像

人と自然が織りなす芸術のまち
心豊かで伸びゆく美しいまち



まちづくりの基本理念

- 1.住民一人ひとりの尊重
- 2.安心・安全な暮らしの実現
- 3.持続可能な地域資源の活用
- 4.住民主体のまちづくり



まちづくりの基本方針

- 1 誰もが元気で暮らせる,人にやさしいまちづくりの推進
- 2 安心で安全,住みやすく魅力あるまちづくりの推進
- 3 地域資源を生かして,多くの人々がにぎわうまちづくりの推進
- 4 芸術や自然を生かしたまち独自の教育・文化の振興
- 5 住民主体で,行政との協働によるまちづくりの推進

6.地域核と連携軸

(1) 地域核

吉松駅、栗野駅周辺を地域核として位置づけ、周辺部の発展を先導する機能を整備します。

また、それぞれの地域の自治活動の促進や地域の実情に合った施策の展開を図り、自然、歴史・文化的な成り立ちの違いをそれぞれの個性として踏まえ、地域特性を生かした個性豊かなまちづくりに努めます。

(2) 連携軸

① 広域連携軸

九州縦貫自動車道とJR肥薩線、JR吉都線、国道268号を広域連携軸として位置づけ、鹿児島市や宮崎県、熊本県、また、近接する鹿児島空港を含め、北部九州から全国に広がる広域的な連携・交流を促進する基幹的な軸として、さらに充実強化を図ります。JR肥薩線人吉～吉松間（山線）の早期復旧を目指します。

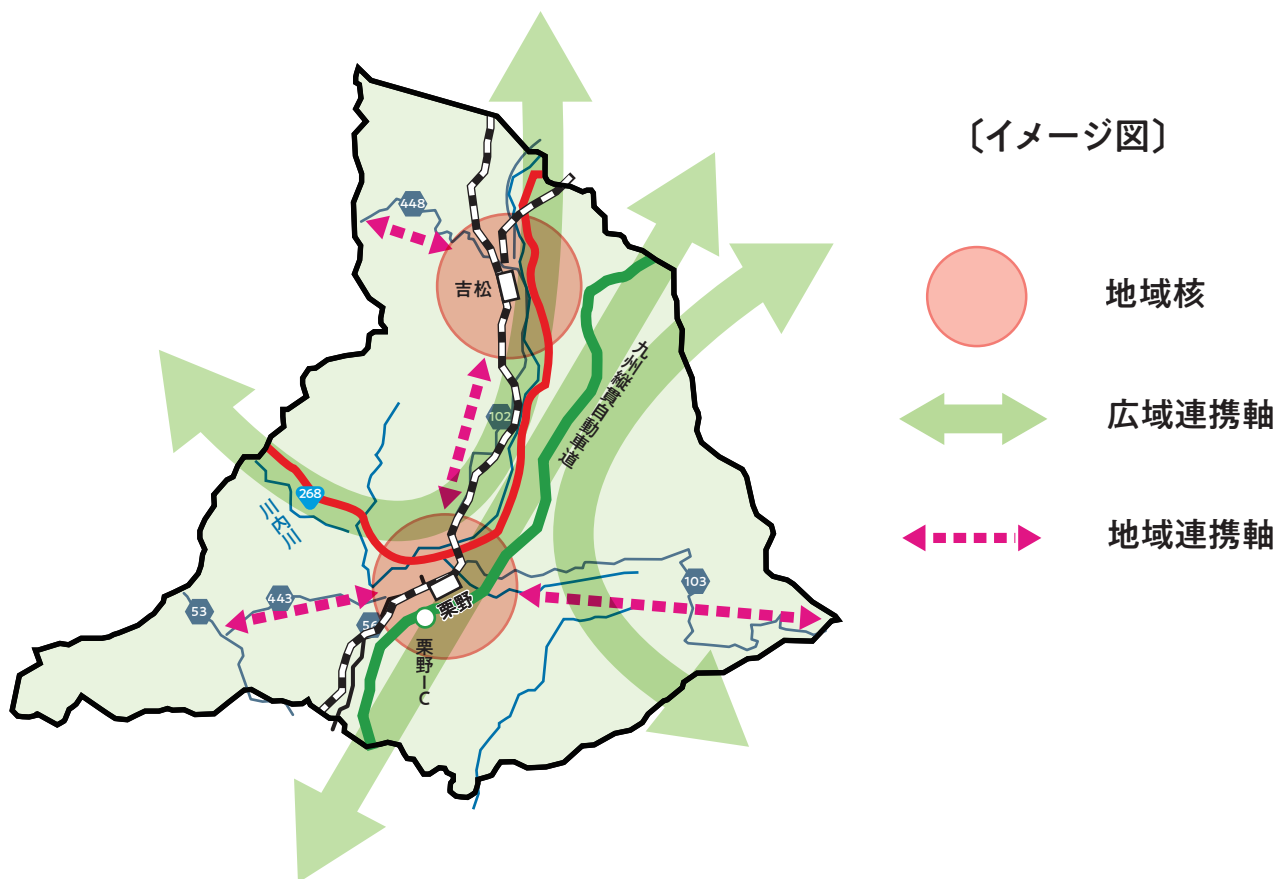
また、霧島連山を周遊するルート「環霧島ルート」と位置づけ、霧島北部広域農道「ミヤマキリシマロード」、県道103号などとの連携も図り、さらに広域的な展開を図ります。

宮崎県えびの市から湧水町内の川内川堤防を基幹ルートとした自転車ネットワーク整備を推進しさらに川内川下流域までを視野に広域的な展開を図ります。

② 地域連携軸

地域核間及び各地域核と周辺部、各地域核と周辺市町を結ぶ主要道路（県道栗野加治木線、県道木場吉松えびの線、県道栗野停車場えびの高原線、県道幸田栗野線、県道菱刈横川線、県道川西菱刈線、町道下場老谷線、農道恒次線）を地域連携軸として位置づけ、この軸の充実強化により、住民の利便性向上と公共施設等の利活用の充実や情報提供の円滑化を図り、町の均衡ある発展に寄与します。

また、この軸を通して歴史的・文化的資源や観光資源の連携・ネットワーク化を図り、地域観光の魅力向上と地域間の人的な交流・連携を促進します。



7.地域別の振興方針

まちづくりの基本方針に基づき、それぞれの地域の特性や課題等を踏まえ、複数のエリア設定を行い、振興方針と主な取組を示します。

① 吉松駅周辺エリア

吉松駅周辺を地域核と位置付け、周辺の整備を進め、新たな地域のシンボルとして活用することにより、交流人口の増加を図ります。

また、骨格をなす道路の整備を図るとともに、活気ある商業地やゆとりある良質な住宅地の形成などを進めます。あわせて、吉松中央公民館を当地域における生涯学習の拠点として整備充実を図ります。

さらに、川内川の改修等を進め、安全で安心な生活交流空間を創造します。

② 水と緑の観光・レクリエーションエリア

霧島山麓地域は、災害対策を図りつつ、自然の中で憩い、交流することのできる「水と緑の観光・レクリエーションエリア」の維持・形成を図ります。

また、ウメバチソウ、リンドウなどの山野草の自生地のほか、桜などの花に象徴される池平公園については、四季を感じられる空間を創造します。

③ 滞在・交流エリア

北西部地域は、良好な泉質を誇る温泉や、周囲の緑豊かな自然環境と交流施設や物産館などを効果的に組み合わせながら、温泉による癒しなどを通して滞在することのできる「滞在・交流エリア」の形成を図ります。

また、大原地区から魚野地区については、温泉・パラグライダーのフライトエリア・シルバーケアセンターなど、一体的な利活用を図ります。

④ 栗野駅周辺エリア

栗野駅周辺を地域核と位置付け、土地区画整理事業による面的整備を進め、地域内のアクセス向上を図るとともに、商業集積や美しい街並みづくりなどによるにぎわいのある買い物空間の創出に努めます。あわせて、いきいきセンターの郷の活用による交流人口の増大を図るとともに、地域振興に資する土地の有効・高度利用を図ります。

丸池公園は、丸池川と一体となった整備を図り、親水公園としての機能強化を図ります。また、河川防災ステーションの活用により安全で安心な生活空間を創造します。

⑤ 物流拠点エリア

南部は、雇用の創出を生み出す観点から霧島くりの工業団地の早期完成を促進するとともに、栗野インターチェンジと周辺道路の整備により「物流拠点エリア」の形成を図ります。

⑥ 芸術と自然による文化エリア

栗野岳周辺の霧島山麓地域は、栗野岳レクリエーション村、栗野岳ログキャンプ村、霧島アートの森などの交流資源を生かした「芸術と自然による文化エリア」の維持・形成を図ります。

また、霧島錦江湾国立公園の一部を有することや天然記念物に指定されているノハナショウブの自生地もあることから自然保護対策を強化します。

⑦ ふるさと交流エリア

西部の平野部から丘陵部地域は、優良な農地を保全するとともに、安全で安心な生活空間を創造します。あわせて、川内川かわまちづくり計画により轟橋周辺や阿波溪谷の整備を行い、九州でも数少ない、まちなかでのカヌーのスラロームコースの利用活用を図り、今後交流人口の増大とウォータースポーツの普及・推進を強化します。

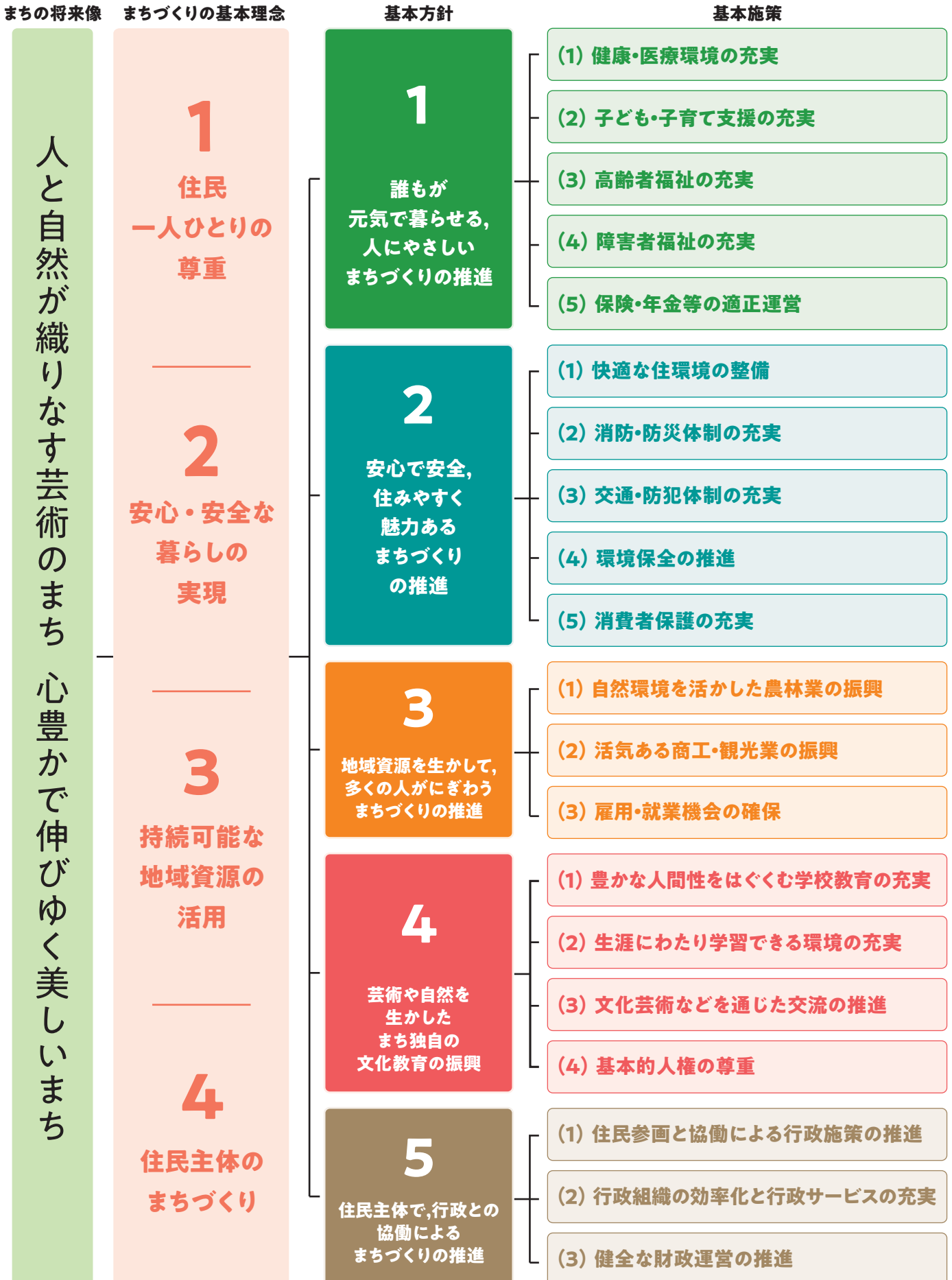
また、国見岳麓に広がる幸田の棚田や国道268号及びサイクリングロード沿いの田園資源等の保全に努めるとともに、棚田ウォーキングや轟地区の桜など自然を生かした各種イベントを振興し「ふるさと交流エリア」の形成を図ります。

第3章

基本計画

第3章 基本計画

第3次総合計画の体系図



第3章 基本計画

基本方針 1

誰もが元気で暮らせる，
人にやさしいまちづくりの推進



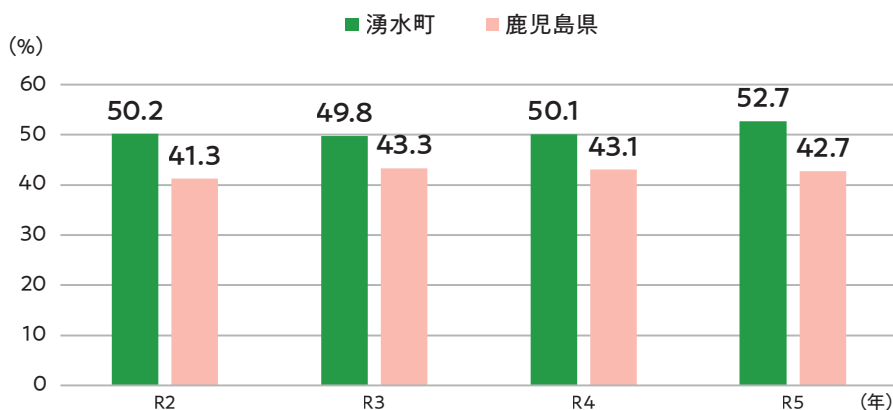
(1) 健康・医療環境の充実

健康・医療

現状と課題

- 住民の健康については、高齢化の進展や生活様式の多様化による生活習慣病等の発症により、医療費が増大していることから、生活習慣病の発症及び重症化予防のために若年層から高齢者層までの各ライフステージに応じた健康づくりの取組の推進、健康診査や各種がん検診の受診勧奨により、早期発見・早期治療に努める必要があります。また、人と触れ合う機会を創出し、現代社会におけるストレス解消などの取組も重要となっています。
 - 高齢化率（令和7年7月末時点）：46.7%
 - 要介護認定率（令和7年7月末時点）：19.9%
 - 平均自立期間（令和6年度）：男性 79.4 歳，女性 84.5 歳
 - 要介護者の有病状況（令和6年度）：心臓病（74%）、筋・骨格（66.8%）、高血圧症（65.9%）の順に多い。
- 医療施設については、1病院、8診療所（医業5・歯科医業3）があるものの、重症患者等が治療や入院できる総合病院や産婦人科等の専門医療機関がなく、町外の医療機関に通院や入院をしている状況にあることから、始良地区医師会や、周辺市町の医療機関等の協力を得ながら安心して診療を受けられる環境の整備に努める必要があります。

特定健診受診率



目指す状態

対象 ▶ 町内すべての住民

意図 ▶ 健康支援を受けることで健康的な生活を送ることができている

KPI

指標	現状値 (R7年度)	目標値 (R12年度)	目標値 (R17年度)
平均自立期間	男性：79.4 歳 女性：84.5 歳 (R6年度)	維持	維持
要介護認定率	20.0 % (R6年度)	維持	維持
特定健診受診率	43.6 % (R6年度)	52 %	60 %

施策の内容

取組名	内容	主な担当課
総合的な地域づくり	保健・医療・介護・福祉が一体となり、住民が健康増進を図るための総合的な体制づくりを行うとともに、高齢者が住み慣れた地域で安心・安全に生活が続けることができるよう地域の特性に応じた地域づくりに努めます。	健康増進課

重点プロジェクト

健康づくり活動の推進

湧水町健康増進計画「健康ゆうすい21」に基づき、住民の健康診査や各種がん検診の受診を勧奨し、早期発見・早期治療を推進します。また、住民団体やボランティア等との連携を図り、町民一人ひとりが「自分の健康は自分で守る」という意識を高め、健康でいきいきとした人生が送れるよう若年層から高齢者層までの各ライフステージに応じた栄養、運動、休養の調和のとれた正しい習慣を確立できるよう保健指導等の充実を図ります。

健康増進課

重点プロジェクト

健康づくり環境の充実

いきいきセンターくりの郷の温泉施設等の再生を行い、異年齢交流等の人との触れ合う機会を創出し、ストレスから開放され、リラックスできる環境の充実を図ります。

健康増進課

＼関係する／
個別計画
関連計画

- 湧水町健康増進計画「健康ゆうすい21」
- 湧水町国民健康保険第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）
- 第9期介護保険事業計画



(2) 子ども・子育て支援の充実

子育て支援

現状と課題

- 子どもや家庭を取り巻く環境は、少子化、核家族化、デジタル化、価値観の多様化など、さまざまな社会変化の影響を受けて大きく変化しています。
- わが町においても、出生数は年々減少しており、労働力不足、経済規模の縮小、社会保障制度の維持困難など、多岐にわたる問題を引き起こしかねません。さらには、共働き家庭の増加、核家族化の進行、地域におけるコミュニティの希薄化といった流れの中にもあり、児童虐待や子どもの貧困の連鎖といった様々な課題への対応が求められています。また、日々の生活環境の変化や自分自身の成長発達等に応じて、子どもにとって居心地が良いと思える居場所づくりや空間づくりが重要となっています。
- これらの課題に対して、全ての子どもが将来にわたって幸福でいられるよう、子どもの居場所づくりに積極的に取り組むと共に、幼児教育・保育の無償化や児童虐待防止対策の強化など、すべての子どもが、安心できる環境の中で育ち、質の高い教育・保育や子ども・子育て支援が受けられるよう、町民、各関係団体、行政が一体となり、組織的・継続的な児童福祉の充実を図る必要があります。

目指す状態

対象 ▶ 町内のすべての子ども，子育て家庭

意図 ▶ 安心して子育てができ子どもと親と地域が健やかに育つまちとなっている

KPI

指標	現状値 (R7年度)	目標値 (R12年度)	目標値 (R17年度)
この地域で 子育てをしたいと思う 親の割合	92.8 % (R6年度)	93 %	95 %
妊娠・出産について 満足している者の割合	93.1 % (R6年度)	94 %	95 %

施策の内容

取組名	内容	主な担当課
重点プロジェクト 婚活交流の推進	婚活イベント参加費用の一部を補助し、若い世代の結婚に対する希望の実現を促します。	商工観光PR課
子育て意識の啓発	学校や企業など社会全体が、親や子どもの多様性を尊重し、子育てを支援できるよう、子育てに関する知識や理解を深めるための普及啓発活動を推進します。	健康増進課
重点プロジェクト 子育て世帯への経済的支援の充実	結婚後の理想とする子どもの出産を経済的な制約により、断念することがないように、少子化対策の一つとして、医療費や就学費用といった子育てにかかる経済的負担の軽減に努めます。また、経済的支援の実施にあたっては、保育の受け皿となる受け入れ態勢の強化を図ります。	健康増進課
重点プロジェクト 子育て環境の充実	いきいきセンターづくりの郷及び発達支援センター等の再整備により、課題となっている子どもの居場所づくり、空間づくりを行い、子育て環境に配慮した、子ども達が楽しく過ごせる空間整備に取り組みます。	健康増進課
相談・支援体制の充実	子どもの健やかな成長と子育て世帯の孤立防止を目指し、妊娠期から子育て期、そして就学前から就労に至るまでの様々なライフステージや分野における支援を、途切れることなく継続的に支援し、切れ目ない相談・支援体制を充実させます。	健康増進課
児童の健全育成の充実	家庭や学校、地域社会の十分な連携のもとで、豊かな人間性をはぐくむ教育、世代間交流や異年齢児交流など多様な体験活動を充実させるなど地域における育成環境の整備・充実に取り組みます。また、子どもたちが身近なところで安心して遊べる環境づくりを推進します。	健康増進課
障害のある子どもに対する支援	障害児の健やかな育成を支援するため、障害児及びその家族に対し、身近な地域で支援できるよう地域支援体制の構築を図るとともに、地域の保健、医療、福祉、教育、就労支援等の関係機関が連携し、切れ目のない一貫した支援を提供する体制の構築に取り組みます。	健康増進課
重点プロジェクト 不妊治療支援事業	不妊治療を受ける夫婦に対し、安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりを推進するとともに、不妊に悩む夫婦の精神的負担と経済的負担の軽減を図り、少子化対策に努めます。また本制度の周知を強化し、より多くの方が活用できるようにします。	健康増進課

＼関係する＼
個別計画
関連計画

● 第3期 湧水町子ども・子育て支援事業計画



(3) 高齢者福祉の充実

高齢者福祉

現状と課題

- 人口全体が減少していくなか、本町における令和7年7月末現在で高齢化率は46.7%と全国平均を大きく上回っています。
- 生産年齢人口の減少に伴い、介護等の担い手が減少していくことが予想され、介護基盤の維持が課題となります。
- 高齢者を含む世帯割合は県内4位、高齢者独居世帯割合は県内9位、高齢者夫婦世帯割合は県内2位と、いずれも高い水準にあり、さらに高齢化が進むと、親子とも65歳以上となる高齢親子世帯も増えることから、これらの世帯の見守りも重要となります。
- 町民の約半数が65歳以上の高齢者という現状では、地域で孤立しがちな高齢者や支援が必要な家庭を、そこに住んでいる住民がそれぞれの立場で無理のないように「見守り合い」「支えあい」をし、助け励まし合う地域共生社会の構築が必要です。
- また、高齢者が安心して暮らせる環境づくりのため、既存の施設の有効活用や施設整備等によりケア体制の充実を推進する必要があります。
- このため、高齢者が健康で生きがいを持ち安心して生涯を過ごせるような明るく活力ある長寿・福祉社会を創造するために、「湧水町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画」などを基本にした保健・医療・教育・福祉等の連携のもと総合的な施策を推進する必要があります。

目指す状態

対象 ▶ 町内の65歳以上の高齢者

意図 ▶ 健康で生きがいを持ち、安心して生涯を過ごせている

指標	現状値 (R7年度)	目標値 (R12年度)	目標値 (R17年度)
介護予防教室への参加	245人/年 (R6年度)	343人/年	440人/年
高齢者わくわくサービス 利用件数率	643件/年 (R6年度)	675件/年	700件/年
介護人材育成事業による 資格取得者数	延べ26人 (R6年度)	30人	36人
シルバー人材センター 会員数	146人 (R6年度)	150人	150人

施策の内容

取組名	内容	主な担当課
重点プロジェクト 介護予防・ 生活支援対策の推進	高齢者が可能な限り自立した日常生活を営むことができるよう介護予防対策の積極的な推進を図ります。運動・栄養・口腔機能の維持や向上を図るとともに、社会参加・社会的役割を持つことが介護予防につながることから、地域住民による自主的な活動を支援し、多様で総合的な介護予防・生活支援対策を確立できるよう努めます。	長寿福祉課
安心して老後を 暮らせる地域 包括ケア体制の構築	高齢者が住みなれた地域で住み続け、また、支援や介護が必要な状態になっても、安心して日常生活を送ることができるよう、高齢者を地域全体で支える地域づくりを推進します。また、さまざまな分野の地域資源を幅広く活用し、ボランティア活動や自治会・民生委員活動、社会福祉協議会の事業充実など、地域住民も参加した地域包括ケア体制の確立を図ります。	長寿福祉課
重点プロジェクト 介護人材育成事業	地域での在宅医療、在宅福祉、在宅介護における人材不足の解消につなげるため、介護資格者の人材確保に努めます。	長寿福祉課
高齢者の 社会参加の促進	老人クラブや生涯学習、サロン活動、シルバー人材センター等の就業の場等の社会参加を支援し、高齢者の生きがいづくり、仲間づくりの場の充実を目指します。また、高齢者の世代間交流や地域住民との交流を一層進めるために、学校や社会教育関係者との連携で高齢者に対する理解を深め、老人クラブや子ども会等、既存団体との交流の機会を促進するよう取り組みます。明るく活力に満ちた高齢社会を確保するため、高齢者自身が地域社会の中で自らの経験と知識を生かして積極的に活動することができるよう支援します。	長寿福祉課

＼関係する／
個別計画
関連計画

● 湧水町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画



(4) 障害者福祉の充実

障害者福祉

現状と課題

- 本町を取り巻く身体障害者、知的障害者、精神障害者の福祉については、心身ともに大きなハンディを持ち社会参加や就労の機会も少なく、所得水準が低いことが課題となっています。障害者に優しいまちづくりを推進するために、ノーマライゼーションの理念を共有し、障害者が地域の中で、障害のない住民と共に、住みなれたまちで安心して生活することができるよう配慮するとともに、障害者及び障害児の保護者等の意向を尊重し、一人ひとりの障害の状況に応じた支援ができるよう総合的な施策・取組を行う必要があります。
- また、相談、指導の充実と各種福祉制度を活用するために、支援体制の強化と障害者相談員の援助活動を促し、広報する必要があります。
- 地域の人々とふれあいながら地域活動等に参加するなど社会参加を推進し、また参画を促進する取組が求められています。



目指す状態

対象 ▶ 町内すべての住民

意図 ▶ 障害があっても住みやすいまちになっている

KPI

指標	現状値 (R7年度)	目標値 (R12年度)	目標値 (R17年度)
障害について 差別を感じた経験がある と答えた方の割合 (障害者を対象としたアンケート調査)	30.4 % (R5年度)	28 %	25 %
福祉に関する情報源として、 行政の広報を 情報源としている方の割合 (同上)	26.9 % (R5年度)	28.5 %	30 %

施策の内容

取組名	内容	主な担当課
だれもが暮らしやすい まちづくりの推進	障害があっても、本町で自立し、快適な生活が継続して営んでいける体制づくりを目指します。必要なときに必要なサービスが提供されるような体制を整備するとともに、その情報を広報し障害者が必要な情報を容易に収集できることを目指し、障害者にやさしいまちづくりを推進します。	長寿福祉課
相談体制の充実と 支援体制づくりの 強化・促進	障害者の実態把握に努め、相談員等との連携を強化し、生活全般における相談に応じる体制を充実させ、また、各種福祉制度を強化し活用することにより、支援体制づくりを促進します。	長寿福祉課
社会参加・ 自立更生の推進	地域住民が障害者の特性を理解し、障害者が住みやすい地域となるよう見守りや支え合いを推進するとともに、福祉事業所等の支援を行い、ノーマライゼーションの理念を共有し、障害者の社会参加と自立更生を促進します。	長寿福祉課

＼関係する＼
個別計画
関連計画

- 湧水町障害福祉計画及び湧水町障害児福祉計画



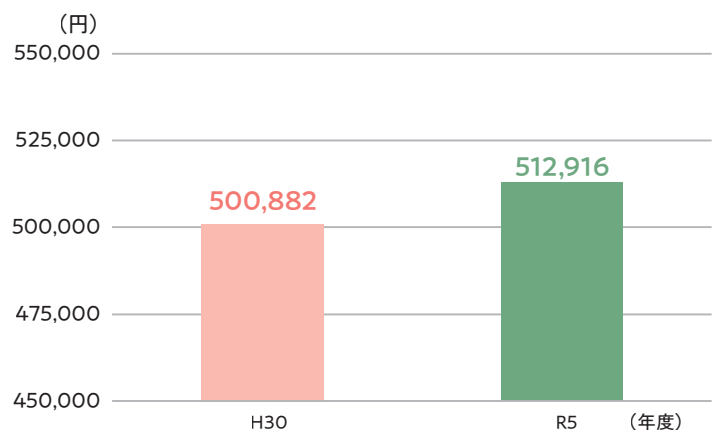
(5) 保険・年金等の適正運営

保険・年金等

現状と課題

- 国民健康保険制度については、「年齢構成が高く医療費水準が高い」「所得水準が低く保険税の負担が重い」という構造的な問題を抱えています。さらに、少子高齢化による保険制度の収支バランスの崩れや医療技術の高度化等に伴う医療費の増加により、国民健康保険事業の運営は年々厳しさを増しています。また、医療制度改革により、都道府県が財政運営の責任主体となり国保運営の中心的な役割を担っていることから、より町と県が連携し国保制度の運営を行っていく必要があります。
- 医療費の抑制については、生活習慣病予防のための特定健診及び特定保健指導の実施率の向上や医療費適正事業等の保健事業を積極的に推進するとともに、累積している滞納額に対する収納対策に更に取り組む必要があります。
 - 一人当たり医療費（令和5年度）：512,916円（県内18位）
- 介護保険における被保険者・介護認定者・介護受給者の数は、毎年度増加しており、それに伴い給付費も毎年度増加しています。給付費が増大すると国・県の補助金の増加はもとより町の繰入金も増加し、ひいては保険料の増加も招くこととなります。適正な給付のためにも被保険者が可能な限り住み慣れた地域で、その人らしく自立した生活ができるよう、要介護状態等となることの予防や軽減、もしくは悪化の防止のための施策を推進する必要があります。
- また、介護保険料についても滞納額が累積しており、深刻な問題となっていますが、公正・公平な負担を図る観点からも、その原因・背景を検証し、徴収に努める必要があります。
- 真に必要な被保険者が十分なサービスを受けられるよう円滑な運営に努める必要があり、介護職員等の人材の確保と定着に向けた取組を継続して行い、町内事業所のサービス提供の質の維持・向上を図る必要があります。
- 国民年金については、住民の年金の受給権のため、独立行政法人日本年金機構加治木年金事務所との連携を図る必要があります。
- また、旬報や広報誌等による年金制度の周知・啓発、日本年金機構受託の個別訪問員の活動により、本町の保険料の収納状況は加治木年金事務所管内（霧島市・始良市・伊佐市・湧水町）平均76.7%に対して78.6%と最も高い収納率となっています。今後も町ホームページやLINE等を活用し、加入及び収納に繋がる周知・啓発を徹底する必要があります。

一人当たり医療費



目指す状態

対象 ▶ 町内の国民健康保険、介護保険、国民年金の被保険者・加入者

意図 ▶ 健康で文化的な暮らしができています

KPI

指標	現状値 (R7年度)	目標値 (R12年度)	目標値 (R17年度)
新規要介護認定者数	175 人 (R6年度)	162 人	150 人
介護認定を受けずに生活している65歳以上の高齢者の割合	79.8 % (R6年度)	81.7 %	83 %

施策の内容

取組名	内容	主な担当課
適正な国民健康保険制度の運営	医療費の内容を分析し、特定健診やその受診率の向上、関係機関の支援を得ながら医療費の抑制を図り、健全な財政運営及び医療給付の適正化に努め、事業基盤の安定化を図ります。	健康増進課
介護保険	介護保険事業の趣旨を充分踏まえ、受給者個々の介護度に応じた在宅介護サービスや施設サービスの提供に努め、介護保険事業計画に基づいた公平かつ適正な運用を図ります。	長寿福祉課
国民年金	住民の年金の受給権の確保、住民福祉の向上のため、制度の十分な周知、各種届出の進達や相談業務等、効率的な事務処理と個人で資格状況の確認ができる「ねんきんネット」の利活用などを推進し、保険料収納率の向上を図ります。	住民税務課

＼関係する／
個別計画
関連計画

- 湧水町国民健康保険事業計画
- 湧水町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画

第3章 基本計画

基本方針 2

安心で安全,住みやすく
魅力あるまちづくりの推進



(1) 快適な住環境の整備

① 都市計画

現状と課題

- 栗野地域の下場地区は中心市街地でありながら、生活基盤の不足・未整備により、居住環境が悪化しつつありましたが、平成8年より開始した下場土地区画整理事業において、良好な市街地の形成、都市機能の円滑化を図っており、栗野庁舎南西側を残し約80%の進捗状況です。当初の事業計画では平成22年度までに完了する予定でしたが、減歩率の変更や事業費の増加に伴う見直し等を重ね、現在、令和19年度の完了を目指し事業継続中です。
- また、吉松駅周辺は、JR肥薩線、吉都線の分岐点でもあり、鉄道交通の要衝として発展し、鉄道の町として賑わっていましたが、国鉄の整理合理化とともに、地域経済の衰退および、地域外への人口流出による空洞化による高齢化が進み、空き家・空き地の点在が加速している現状です。そこで平成28年3月に「吉松駅周辺まちづくり推進基本計画書」を作成し、「吉松駅周辺まちづくり推進会議」において活性化及び定住、交流人口の増加を図り、かつ防災拠点としての「ここしかない新しい賑わいの創造」についての検討を重ねて行っています。

目指す状態

対象 ▶ 町内すべての住民

意図 ▶ 都市計画道路をはじめとする駅、道路、公園、その他の公共施設が整備・改善され、宅地の利用が増進し、都市機能の円滑化を図られている

KPI

指標	現状値 (R7年度)	目標値 (R12年度)	目標値 (R17年度)
下場地区内人口	605 人	700 人	800 人
吉松駅周辺交流人口の増加	0 人/年	400 人/年	880 人/年

施策の内容

取組名	内容	主な担当課
にぎわいのある空間の創出	国が推奨する「立地適正化計画」を策定し、本町のまちづくりを行います。栗野地域は霧島アートの森と連携した芸術と自然を生かした魅力ある市街地形成を図るとともに、栗野駅を中心とする下場土地区画整理事業を継続し誰もが住みやすく訪れやすいまちづくりを推進します。	まちづくり推進課
重点プロジェクト 吉松駅周辺まちづくり事業	吉松駅を中心とし、新しい鉄道の町として賑わいを取戻すため駅前公園の活用を積極的に行い交流人口の増加、定住促進を図ります。	まちづくり推進課

＼関係する/
個別計画
関連計画

- 吉松駅周辺まちづくり推進基本計画書



(1) 快適な住環境の整備

② 住居整備

現状と課題

- 湧水町で管理する町営住宅は、36住宅53棟462戸ありうち約100戸（政策空家も含む）が空き住宅となっております（令和7年4月現在）。人口減少・高齢化の進行により住宅ニーズが変化し、単身高齢者世帯や子育て世帯など多様な世帯に対応できる住宅供給が求められています。また、古い町営住宅が多く、老朽化による維持管理費の増加、バリアフリー化や省エネ化などの改修需要が高まっています。空き住宅の長期化は防犯上の問題や地域活力の低下にもつながるため、長寿命化を図るもの、用途廃止を行うものの判別と入居促進策の両立が急務です。さらに、町職員による管理業務も多岐にわたり、今後職員数が減少する中で、管理業務の効率化やデジタル活用も必要となっています。
- 本町は、交通のアクセスが良好で、都心部や県外からの移住・定住をする人々を積極的に受け入れる体制等も整えています。しかし、町内企業に勤める若者や移住者の住む環境は、空家や町営住宅はあるものの、築年数の経過等により、リノベーションや建替えが必要な場合が多く、すぐ住める住宅が少ないのが現状です。過去に整備した分譲地の利活用を含めた移住支援策にて、如何に定住に結びつけるかが課題です。
- 人口減少等により年々、空家が増加傾向にあり、公衆衛生の悪化、景観の阻害等の多岐にわたる問題が生じ、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしかねない状況にあります。空家・空地バンク制度の周知徹底を行い、湧水町空家リフォーム支援事業補助金等を活用しながら空家対策を行っていく必要があります。また同時に町内不動産業者とも連携を図りながら空家の売買等の促進を強化していく必要があります。
- 本町では、過去の地震の記録及びえびの地震の状況を考慮すると震度6以上の地震が発生する可能性も十分考えられ、南海トラフ地震等の大規模地震は、近い将来の発生の切迫性が指摘されています。こうした背景を受けて平成28年3月に湧水町耐震改修促進計画を策定し耐震化の状況を把握するとともにいつ発生するかわからない大規模な地震に対し、住宅や建築物の耐震化をこれまで以上の迅速さで促進し、町民の生命や財産を守るため、具体的な耐震化の目標及び達成のために必要な施策等を定めています。しかしながら本町の住宅の耐震化率は令和7年度で47.9%であり耐震化が進まない状況です。

湧水町の宅地未分譲地（令和7年4月現在）	
塔之原宅地分譲地	1区画
上場地区宅地分譲地	2区画
塚ノ原宅地分譲地（令和7年販売開始）	13区画

目指す状態

対象 ▶ 町内すべての住民・移住希望者及び行政

意図 ▶ 住民が安全・安心で快適に暮らせる住宅環境が維持されており、移住定住者が増える状態
また行政においては効率的で、持続可能な住宅運営が実現されている

KPI

指標	現状値 (R7年度)	目標値 (R12年度)	目標値 (R17年度)
町営住宅入居率 (政策空家含む)	76.4 %	80 %以上	85.0 %以上
町営住宅管理戸数	462 戸	430 戸	400 戸
町営住宅計画修繕実施率	-	90 %	100 %
町営住宅管理業務の デジタル化	-	50 %以上	80 %以上
宅地分譲地販売件数	0 件 / 16 件	8 件 / 16 件	16 件 / 16 件
空家数	881 件	850 件	800 件
町内住宅耐震化率	47.9 %	60 %	80 %

施策の内容

取組名	内容	主な担当課
町営住宅の空き住宅 解消・入居促進	子育て世帯・若者世帯への優遇策, 情報発信強化, 建築後年数を経過した住宅の用途廃止を図ります。	総務課
町営住宅の長寿命化・ 快適性向上改修	町営住宅のバリアフリー化, 省エネ改修などを計画的に実施し, 安心・安全な住環境を提供します。	総務課
町営住宅の 管理業務の効率化	入居・退去手続きや修繕管理のデジタル化, 巡回・点検記録のシステム化による業務負担など, 住宅管理業務の効率化を図ります。	総務課
宅地分譲事業	本町の魅力的な生活情報等を発信するとともに, 住宅地を販売することで, 本町への移住定住を促進します。	企画財政課

重点プロジェクト

移住促進事業

賃貸住宅家賃補助や移住促進新築住宅取得補助などを通じて, 町内への呼び込みを強化します。特に子育て世帯に向けては, 同補助金を充実し、また、1週間から3週間程度子どもが保育園に通いながら, 家族で地域に滞在し, 暮らし体験ができる保育園留学を実施し, 移住と二拠点居住の促進を図っていきます。

健康増進課
工商観光PR課

施策の内容

内容		
空家バンク制度の 広報・周知の強化	旬報での広報・周知のほか、固定資産税通知書発送時に空家バンク制度のチラシを同封し周知を図ります。	商工観光PR課
空家リフォーム 補助金の活用	空家バンク登録物件を対象に、リフォーム補助金を活用してもらい空家の利活用の増加を図っていきます。	商工観光PR課
湧水町空家等 対策協議会の開催	湧水町空家等対策協議会を開催し空家対策等の意見聴取を行い、対策を講じていきます。	商工観光PR課
重点プロジェクト		
定住促進助成事業	本町の豊かな「水、みどり、温泉」など自然環境を、若者や子育て世代を中心に効果的に訴求し、移住者やUターン者による人口増加、地域の活性化を図るために、空家対策や移住サポートなどを進め、安全、快適な住まいづくり及び住居環境の整備を推進します。	商工観光PR課
重点プロジェクト		
移住希望者への 住居確保	民間住宅、町営住宅で空き家になっている物件を、移住希望者用のお試し住宅(短期的)、中間管理住宅(中期的)、定住促進住宅として改修し活用していきます。また、空家の利活用を促し、賃貸物件等として移住希望者への住居確保も行っていきます。	商工観光PR課
重点プロジェクト		
移住サポートセンター の効果的な運営	移住に関する相談から移住後のサポートまでワンストップで行える移住サポートセンターの効果的なPRや斬新な取組を推進し、喫緊の課題である人口減少対策に取組めます。	商工観光PR課
木造住宅耐震診断・ 改修の促進	町内の木造住宅の耐震化を促すため、木造住宅の耐震診断・耐震改修を行うものに対し補助金を交付します。	まちづくり推進課
がけ地近接 危険住宅対策	がけ地近接危険住宅については、地域の実情を把握し移転を促進します。	まちづくり推進課

関係する /
個別計画
関連計画

- 湧水町公営住宅長寿命化計画
- 湧水町耐震改修促進計画
- 湧水町地域防災計画
- 湧水町空家等対策計画



(1) 快適な住環境の整備

③ 安全な水の供給

現状と課題

- 水道事業は、上水区域、吉松区域、上場区域、幸田区域の4区域を上水道事業として運営しています。
- 今後は、水道施設全体の老朽化が見込まれるため、中長期計画に沿った老朽管更新工事や、水道施設の更新等を進め、耐震性の向上に努めます。また、郊外への住宅建設や企業立地予定など将来の需要に沿った施設整備や、土地区画整理事業に伴う水道管整備等も併せて行う必要があります。
- 一部の山間部に点在している水道未普及地域については、新たな施設整備や公共水道との接続は、企業経営の面から難しい現状であります。
- 公営企業の経営については、長期的な財政計画を定め、後年度の損益収支と資本収支を把握し、効率的な事務事業により安定した経営を行う必要がありますが、給水人口の減少や、施設の老朽化に伴う維持管理経費の増加により、経営状況が悪化していることから、将来を見据えた適正な水道料金の改定を行う必要があります。
- 町水道未普及地域の十三塚自治会の受益者に対して、令和6年度の補助事業により浄水器等の整備を行いました。
- 町内に水道未普及地域は、十三塚以外に4地区あり、今後施設整備の要望等がある場合には、水源の状況、既存飲料水供給施設の状況等を調査すると共に、水質検査を行う必要があります。既存飲料水供給施設については、補助事業等により整備された規模の大きい施設もあるため、劣化も含め構造についても十分な調査・研究を行う必要があります。

目指す状態

対象 ▶ 町内すべての住民

意図 ▶ 安全で質の高い水が提供されている

KPI

指標	現状値 (R7年度)	目標値 (R12年度)	目標値 (R17年度)
水質基準達成率	100 %	100 %	100 %
耐震化率 (基幹・支管 管路全体)	26.7 %	28.4 %	30 %

施策の内容

取組名	内容	主な担当課
安全で良質な水の提供	多様化する需要者の要望に対応できる経営基盤を確立するとともに、水質監視体制の強化を進め、安全で質の高い水を提供します。	水道課
安定した水の供給	上水道施設の適正な維持管理に努め、施設の耐震化や更新並びに老朽管の更新や土地区画整理事業に伴う水道管整備を計画的に進め、安定した水の供給を継続します。	水道課
健全な水道事業経営	将来の施設更新に備え、後年度に適正な費用配分をするため、長期的な経営状況を把握しながら適正な料金改定を行い、地方公営企業としての経済性と公共福祉の増進に努めます。	水道課
水道未普及地域の解消	水道未普及地域において、施設整備の要望がある場合は、水源の状況、既存飲料水供給施設の状況等を調査すると共に、水質検査を行う必要があります。既存飲料水供給施設については、補助事業等により整備された規模の大きい施設もあるため、劣化も含め構造についても十分な調査・研究を行う必要があります。その上で、浄水器等の整備により改善が図られるかの判断を行います。改善が図られると判断され、整備が必要と認められた地域に対して、補助事業により浄水器等の整備を行います。	住民税務課

＼関係する／
個別計画
関連計画

- 湧水町新水道ビジョン
- 湧水町水道事業経営戦略



(2) 消防・防災体制の充実

拠点・計画・体制整備

現状と課題

- 本町において想定される災害は、大雨、台風に伴う水害、土砂災害、地震災害、火山災害等です。また、蓋然性の高い梅雨時期等の水害や土砂災害、南海トラフ地震等に伴う土砂災害等で、町内の13自治会で孤立する可能性が高いと指摘されています。このため、防災対策は、ハード対策とソフト対策を組み合わせ、被害を未然に防止し、被害の及ぶ範囲を最小限にできる様に努めています。
- 水路については、定期的な維持管理を行ってはいるものの、施設の老朽化が見られます。長寿命化に取り組み施設の改修に努めます。
- 河川については、想定を超えた大規模な水害が発生する中、河道掘削や寄洲除去等の河川改修に努めます。
- 近年、自然環境の変化や地域の高齢化等により、災害の脅威が地域の防災力（自助・共助・公助の総合力）を上回る事態が生起しており、これに的確に対応できる防災施設の整備や避難体制の整備・充実が、地域における喫緊の課題になっています。
- このような状況を踏まえ、避難所や消防機関等の防災拠点を整備するとともに、湧水町防災計画、地区防災計画、個別避難計画等の各種計画を策定・充実し、防災訓練等を通じて関係機関との連携や町民の防災意識の高揚を図り、避難の実効性向上に努める必要があります。
- 地域防災力の中核である消防団の活動は、近年、益々重要視されています。地域の安全・安心を確保するため、常備消防と連携した各種訓練や研修等により団員の資質向上を促し、消防活動体制の充実・強化に努めています。その一方で、団員数の減少や高齢化等の問題を抱えています。
- この様な状況を踏まえ、団員の処遇改善、若い世代の加入促進や組織の改革等に地域全体で取り組み、質の高い団員を長期的に安定して確保できる仕組みの構築や女性が参画し活躍できる様に努める必要があります。

目指す状態

対象 ▶ 町内すべての住民及び行政

意図 ▶ 行政と地域住民等が連携して各種防災対策（ハード対策・ソフト対策）を推進し、町民の生命・財産が守られている

KPI

指標	現状値 (R7年度)	目標値 (R12年度)	目標値 (R17年度)
指定避難所 (整備)	8 避難所	9 避難所	9 避難所
重要防災拠点の耐震化等 (整備)	1 拠点	2 拠点	2 拠点
避難確保計画 (策定)	7 施設分	8 施設分	10 施設分
個別避難計画 (策定)	320 名分	400 名分	500 名分
消防団員の確保 (定数)	233 名	230 名	230 名
女性消防団員の確保 (内数)	9 名	13 名	16 名

施策の内容

取組名	内容	主な担当課
防災拠点の整備	水害等で孤立が想定される吉松地域に各種災害で活用できる避難所や防災倉庫の機能を有する施設を整備します。また、浸水想定区域に位置し、耐震が未対応である南消防署を移転し、災害に強い、住民に開かれた新たな消防防災拠点として整備します。	総務課
避難の実効性向上	地区防災計画等を策定・充実させるとともに、個別避難計画策定対象者を抽出して個別計画を作成し、防災訓練等を通じて計画の見直しや支援体制の充実・強化を図ります。	総務課
消防団員の確保・充実	消防団組織の検討委員会等を通じて、対策等を検討し、団員確保の仕組みや女性の参画を促進します。なお、人口減少が進む中、団員数は現団員数を維持できる様に努めます。	総務課

関係する /
個別計画
関連計画

- 湧水町強靱化地域計画
- 湧水町地域防災計画 (一般災害対策編ほか。4 個対策編, 1 資料編)
- 地区防災計画 (16 地区)
- 避難確保計画 (10 施設)
- 個別避難計画 (策定対象者)



(3) 交通・防犯体制の充実

① 交通アクセス

現状と課題

- 道路維持管理については、高齢化等に伴い、各自治会で実施していた町道等の伐採作業が出来なくなっており、道路等のメンテナンスフリー化等考える必要があります。
- 幹線道路や生活道路については、定期的な維持補修や計画的な改修・改良工事を行っていますが、舗装の傷みや道路の穴（ポットホール）の問題が生じています。定期的な道路パトロールの強化など行う必要があります。
- 橋梁については、計画的な維持管理を実施し施設の長寿命化などに引き続き取り組む必要があります。
- 工業団地周辺については、計画的に改修工事がされアクセスの向上が図られています。霧島アートの森や霧島市方面へのアクセス道路については、今後改修を進めていく計画です。これに伴い、雇用の創出を生み出し、「物流拠点エリア」の形成を図りつつ、霧島くりの工業団地の早期完成を促進していきます。
- 通学・通園及び高齢者等の交通手段を持たない方々をはじめ様々な住民の交通手段として、巡回型の「ふるさとバス」（コミュニティバス）を運行していますが、少子化等の影響から利用者が減少傾向にあり、令和5年度から観光回りの路線のみを残し、タクシーを利用する住民への支援制度に切り替えました。また、スクールバスの配置により、通園・通学の交通手段の確保を図りました。今後も高齢者等の免許返納者数の増加が見込まれることから、住民が利用しやすい運行形態の整備を図る必要があります。
- 町外への交通手段については、定期バスや鉄道（JR）がありますが、いずれもローカル線のため運行便数が少ないことなどから、利用者が減少傾向にあるため、利用促進を図る必要があります。特に、「日本の20世紀遺産20選」に選定されている肥薩線については、令和2年の熊本豪雨災害による被災のため吉松―八代間が運休となっており、早期復旧が求められています。

目指す状態

対象 ▶ 町内すべての住民及び町外から本町訪れる方々

意図 ▶ 道路が整備されており、また地域住民の移動手段が維持・確保され、地域社会の活性化につながっている

KPI

指標	現状値 (R7年度)	目標値 (R12年度)	目標値 (R17年度)
長寿命化修繕計画に基づく 橋梁補修の進捗率	60%	80%	100%
農業農村長期計画（全体） の進捗率	20%	50%	80%
タクシー利用料金助成事業 の指定事業者数	3社	3社	3社
ふるさとバス利用状況 (直近3か年の平均利用状況)	R4~6年度平均値 867人 (人口の約1割)	R9~11年度平均値 884人	R14~16年度平均値 900人
JR肥薩線利用促進助成事業 による団体利用者数	R4~6年度平均値 192人	R9~11年度平均値 200人	R14~16年度平均値 220人

施策の内容

取組名	内容	主な担当課
測量・設計業務	道路改良に必要な測量・設計を行います。	建設課
タクシー利用料金 助成事業	交通手段を持たない住民をはじめ様々な人々の交通手段として、タクシー利用料金の7割を助成し、町内移動の利便性の向上に努めます。	企画財政課
ふるさとバス 運行維持補助金	観光回りのふるさとバスへの補助を行い、町内の観光施設への交通手段の利便性を高め、地域の活性化に努めます。	企画財政課
JR肥薩線 利用促進助成金	JR肥薩線の団体利用を助成することで、利用促進を図るとともに、地域の公共交通の要として、JR肥薩線の維持存続を図ります。	企画財政課
重点プロジェクト 利便性の高い 「地域の足」の検討	豪雨被害によるJR肥薩線の運休などから学生や高齢者など交通手段を持たない方々の町外への通学や通院などが課題となっています。地域住民が町内で生活する中で、利便性の高い「地域の足」の在り方を検討します。	企画財政課

関係する /

個別計画

関連計画

- 湧水町過疎地域持続的発展計画
- 湧水町橋梁長寿命化修繕計画



(3) 交通・防犯体制の充実

② 交通安全,防犯活動

現状と課題

- 湧水町では、高齢化率が45%を超え、今後も上昇が見込まれる中で、高齢者や児童生徒の安全確保が喫緊の課題となっています。通学路や生活道路では速度超過や一時停止無視などの交通マナー違反が報告されており、歩行者・自転車の事故リスクが高まっています。
- また、防犯面においては、空家の増加や独居高齢者の増加に伴い、地域の見守り力や自助・共助体制の維持が課題であり、侵入窃盗や不審者情報も散見されます。住民が安心して暮らせる地域社会を維持するには、ハード整備と併せて、地域ぐるみの見守りや啓発が必要不可欠です。

目指す状態

対象 ▶ 町内すべての住民（特に高齢者・児童・保護者・独居世帯）

意図 ▶ 交通事故ゼロ、防犯トラブルゼロを目指し、ハード・ソフト両面で安全を強化することで、高齢者・子どもをはじめとするすべての住民が安心して暮らせる地域社会が実現されている
また地域住民・学校・行政・関係機関の連携による共助の仕組みづくりができています

KPI

指標	現状値 (R7年度)	目標値 (R12年度)	目標値 (R17年度)
通学路等安全対策実施率 (点検→対策完了)	約 70 %	85 %	100 %
地域防犯パトロール 実施回数	年 100 回	年 125 回以上	年 150 回以上
防犯・交通安全 啓発イベント開催回数	年約 30 回	年約 40 回	年約 50 回

施策の内容

取組名	内容	主な担当課
通学路・ 生活道路の安全確保	危険箇所点検と優先整備, 段差解消, カラー舗装, 減速対策(ハンブ等)の設置を行います。	総務課
防犯灯の設置拡充	夜間の不安解消のため, 主要交差点・公園・人通りの少ない通学路などの防犯灯の設置を行います。	総務課
地域ぐるみの交通・ 防犯パトロール	自治会・青パト・学校・住民参加による見守り体制を構築します。	総務課
高齢者・児童向けの 安全教育の充実	交通安全教室, 防犯教室, 出前講座などの拡充を図ります。	総務課
情報発信と 通報体制の強化	防災無線, LINE, 町広報などを活用した迅速な注意喚起・通報体制を整備します。	総務課

、関係する /
個別計画
関連計画

- 湧水町交通安全計画
- 通学路合同点検報告書
- 湧水町地域防災計画
- 高齢者見守りネットワーク計画



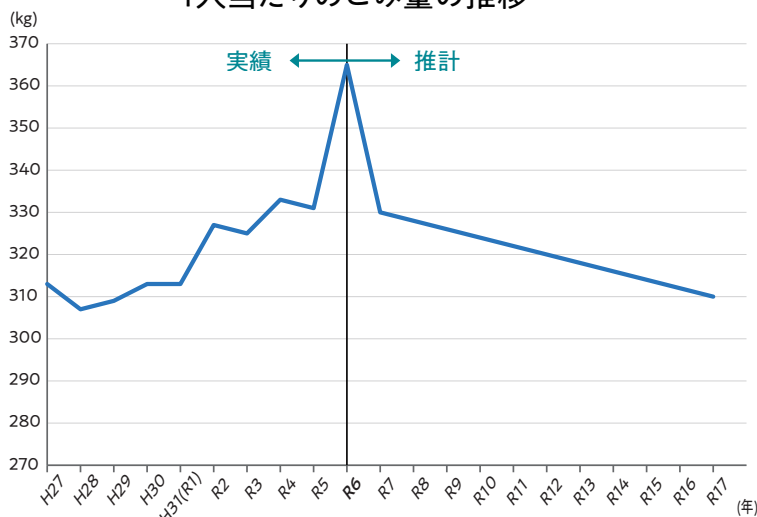
(4) 環境保全の推進

循環型社会, 環境保全

現状と課題

- 国民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的に循環型社会形成基本法が制定され、製品等の消費により排出される廃棄物の抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）の促進に努め、天然資源の消費を抑制し、環境負荷をできる限り低減する必要があります。そのような現状の下、本町のごみ処理は、可燃ごみを伊佐湧水環境管理組合で焼却処理し、資源ごみは、限りある資源の有効活用と不燃ごみの効率的処理と資源の再利用に向けて分別収集しています。ごみ量は横ばい傾向にありますが、ごみの減量化や資源となるごみへの分別など町衛生普及会と連携を図り、循環型社会の推進に取り組む必要があります。また、空き缶や家庭ごみの不法投棄も絶えない状況であり、対策を講ずる必要があります。
- 生活排水については、公共用水域の水質汚濁を防止するため、年次的に合併処理浄化槽の普及を更に推進する必要があります。また、し尿処理施設は、適正な処理がなされるよう適宜施設の整備を図る必要があります。地球温暖化を進行させている温室効果ガスを削減する脱炭素社会の実現に向け、温暖化対策を進めて行く必要があります。
- 本町は、水、緑、温泉など豊かな自然環境に恵まれています。栗野岳地域は、昭和9年に全国で最初に指定された霧島錦江湾国立公園の霧島地区に含まれており、自然度の高い樹林帯及び自生のカシワ林が残っています。また、鳥類・昆虫類では、渡り鳥や希少種も生息している蝶の宝庫として知られています。しかしながら近年、自然林の伐採、植物等の盗採など自然が破壊されつつあります。この恵まれた自然を保全し、後世に引き継ぐことは我々に課せられた使命であるとともに、活用にあたっては開発区域と保全区域の明確な区分をする必要があります。環境保全については、町内の誘致企業と公害防止協定を結び、定期的に水質検査を実施していますが、地場産業等他の企業についても環境汚染、騒音や振動等の公害が生じることも考えられます。農畜産業等により、悪臭等が見られ、家畜糞尿の適正な処理を推進する必要があります。

1人当たりのごみ量の推移



目指す状態

対象 ▶ 町内すべての住民

意図 ▶ 循環型社会の推進と環境保全への取組により、環境負荷の少ない生活ができている

指標	現状値 (R7年度)	目標値 (R12年度)	目標値 (R17年度)
1人当たりの ごみの年間排出量	330 kg	320 kg	310 kg

施策の内容

取組名	内容	主な担当課
ごみの減量化や リサイクルの推進	環境に配慮したごみの分別の方法や収集に努め、分別による減量化や資源リサイクルの推進を図ります。また、一般廃棄物処理については、広域による処理の効率化に努め、産業廃棄物処理については、県産業廃棄物処理計画に基づき県の施策等への必要な協力に努めます。廃棄物の不法投棄や不適切処理については、パトロールの強化や各関係機関と連携し、撲滅を目指した対策に取り組みます。	住民税務課
生活排水の 適切な処理の推進	自然環境を保全し、合併処理浄化槽による生活排水処理対策の推進を図ります。し尿処理については、より効率的・効果的に管理運営をするために指定管理者制度で民間の能力を活用し、施設が長期に安定して利用できるように施設の健全運営に取り組みます。	住民税務課
地球温暖化対策 の推進	省エネルギーの理解に向けた住民への情報提供に努めるとともに、脱炭素社会の実現に向けクールビズ運動の推進を図り、地球温暖化対策の啓発に取り組みます。また、公共施設における太陽光発電システムの設置や公用車へのクリーンエネルギー自動車の導入などの再生可能エネルギー利用促進に取り組みます。	住民税務課
自然環境の保全・活用	自然保護団体と連携して自然保護への意識を啓発するとともに、自然保護パトロールを実施し、盗採防止等を強化しながら豊富で優れた自然環境の保全に努めます。また、ユウスゲやヒガンザクラ、ノハナショウブの自生地や町有地等における昆虫等の保護を図ります。なお、栗野岳開発に当たっては、標高別に保全区域と開発区域を区分し、その他の区域においても、環境に配慮しながら活用を図ります。	住民税務課
生活環境の 保全対策の推進	町内の誘致企業との公害防止協定に基づく水質検査や河川等の水質検査を行うなど監視の充実を図り、騒音、振動、煤煙、粉塵等についても監視を強化し、良好な環境の保全を図ります。また、生態系に配慮した自然豊かな環境の保全に努めます。特に、湧水群については、地域水環境の象徴として自然景観を保全するとともに、地域の自然を残しながら周辺環境を整備して、誰もが憩える水辺環境を推進します。	住民税務課
家畜排せつ物 処理対策	地域住民に配慮し適正な管理及び処理を行うように、県等の関係機関と連携を図り、更なる適正処理の推進に努めます。	住民税務課

＼関係する/
個別計画
関連計画

- 湧水町地球温暖化対策実行計画（令和6年～）
- 一般廃棄物基本計画（平成30年～）



(5) 消費者保護の充実

消費者被害の防止

現状と課題

- 高齢者や社会的弱者を標的にした悪質な訪問販売や特殊詐欺、架空請求などが増え社会問題となっています。また、その手口もデジタル化の進展により多様化・複雑化しています。関係機関と連携し、クーリングオフや契約相手方との交渉による解約手続きなどに対応する体制を強化する必要がある他、消費者自身が自ら被害を回避できるように消費者問題に対する知識向上のための広報や出前講座の推進を図り被害の未然防止に努める必要があります。

目指す状態

対象 ▶ 町内すべての住民

意図 ▶ 消費者の安全・安心のための知識向上を図ることで、消費者被害を未然に防止することができる

KPI

指標	現状値 (R7年度)	目標値 (R12年度)	目標値 (R17年度)
消費者問題 出前講座の実施	8回	10回	12回

施策の内容

取組名	内容	主な担当課
広報・周知の強化	広報誌や防災行政無線による情報の提供などあらゆる機会を捉えた、消費生活に関する意識の高揚に努めます。また、関係機関と連携し、相談体制の強化を図ります。	商工観光PR課
出前講座の実施	自治会や高齢者学級等に出向き、消費者問題知識向上のための出前講座の開催を推進します。	商工観光PR課

第3章 基本計画

基本方針 3

地域資源を生かして、
多くの人がにぎわうまちづくりの推進



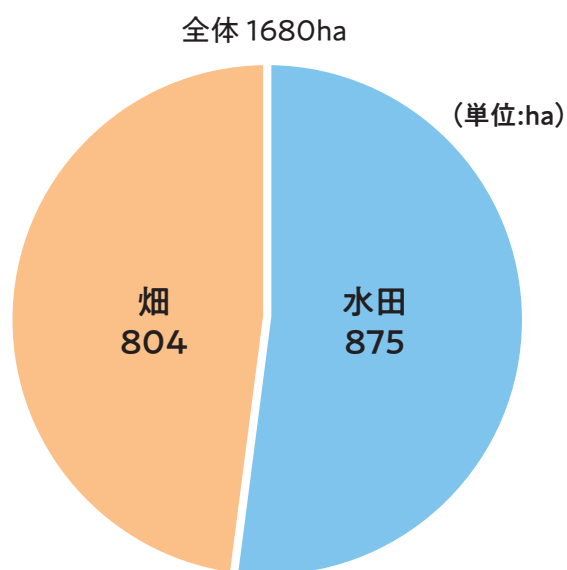
(1) 自然環境を活かした農林業の振興

① 農業の振興

現状と課題

- 本町は農業を主とする専業農家をはじめ、自営業や勤めながらの兼業農家も多い地域であり、主な作目は、米・茶・白ねぎです。本町の農業を取巻く環境は、過疎化に伴う高齢化や新規就農者等の担い手不足による農業従事者の減少、農業生産資材価格の高騰、異常気象等の影響による農産物価格変動、米穀の需給調整の実施などから依然として厳しい状況です。また、シカ・イノシシ等の鳥獣による農作物の被害は未だに減少する傾向が見られず、深刻な問題となっています。国の事業などを活用しながら、鳥獣侵入防止柵の設置等の鳥獣被害防止対策に継続して取り組む必要があります。
- 人口減少や食生活の変化に伴い、米離れが進み、米の需給状況は減少していることから、「安全でおいしい米」作りに取り組む必要があります。また、町産ブランド米「かごしま湧水米」の更なるブランド確立に取り組む必要があります。転作地については、そば、飼料用稲（WCS用稲）・飼料作物等が作付けされており、さらなる定着化と転作作物の振興を図る必要があります。
- 果樹の振興については、従来のぶどう等に加え、6次産業化を図りながら、担い手や後継者の育成等に取り組む必要があります。
- 農業者の減少や高齢化に伴い、農地の適正な維持・管理が年々困難になってきています。国の事業を積極的に活用しながら、個人だけでなく、法人や集落ぐるみで取り組む必要があります。

町内の耕地面積（令和6年現在）



目指す状態

対象 ▶ 町内の農業従事者、今後町内で就農を目指す方

意図 ▶ 新規就農者や農業従事者を支援することにより持続可能な地域農業が確立できている

KPI

指標	現状値 (R7年度)	目標値 (R12年度)	目標値 (R17年度)
新規就農者	4人	5人	6人
認定農業者 (県認定・法人含む)	88人	90人	95人
特産品の開発数	2品	3品	5品
金山白ねぎ作付面積	7.4 ha	8.0 ha	8.2 ha

施策の内容

取組名	内容	主な担当課
重点プロジェクト 農林業の安定と新規就農者の確保・育成	本町の基幹産業である農林業を充実発展させることで、魅力ある安定した働く場の確保が期待できます。関係機関との連携によるサポート体制を構築し、各種補助等も活用しつつ、地域おこし協力隊制度の活用や相談会等で都市部の就農希望者を募集し、新規就農者の確保・育成を図るとともに、農林業経営の充実と安定化のための取組を支援します。	産業振興課 農業委員会
有害鳥獣被害防止対策	電柵の設置や有害鳥獣駆除等に対する支援を行い、有害鳥獣の被害防止を図ります。	産業振興課
園芸ハウス設置事業	園芸ハウスの被覆資材張替に対して資材購入費の一部補助を行います。	産業振興課
小規模排水対策事業	水田の多面的機能を発揮させるための排水対策に対し、経費の一部補助を行います。	産業振興課
重点プロジェクト 特産品振興対策事業	本町の自然環境を活かし、金山白ねぎや米、アーモンドなどの特産品の振興を図ります。金山白ねぎについては、育苗に要する経費に対して補助を行い、生産振興、農家の所得向上と経営の安定化を図ります。	産業振興課
農業機械等導入事業	農業経営の継続と次世代への継承を確立するため、農業機械購入費用の一部補助を行います。	産業振興課
農業経営の法人化	農業経営・就農支援の相談窓口を設け、農業経営体の法人化を推進します。	産業振興課

関係する
個別計画
関連計画

- 湧水町農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想
- 地域農業経営基盤強化促進計画（地域計画）



(1) 自然環境を活かした農林業の振興

② 畜産業の振興

現状と課題

- 肉用牛農家については、経営規模の維持・規模拡大が図られていますが、高齢化等により飼養戸数及び飼養頭数が年々減少傾向にあります。また、資材価格の高騰や牛肉の消費低迷の影響により厳しい経営状況です。このため、新たな後継者の確保・育成と労働力の負担軽減を図り、経営の維持を図る必要があります。
- また産地銘柄確立のため、育種価の高い優良繁殖雌牛の導入や自家保留による改良増殖を推進し、基幹種雄牛との計画的交配による資質の改善に努め、県種雄牛の交配促進を行っています。
- 牛舎及び堆肥舎等については、環境に配慮した整備事業の推進を図る必要があります。
- 乳用牛については、飼養戸数・頭数は横ばいで推移しているものの、農業生産資材の高騰等により経営の維持が厳しい状況です。このため改良及び乳量乳質の向上を図り、計画的な後継牛の安定的な確保が必要です。
- 飼料については、近年の円安等の影響により飼料価格が大幅に上昇しているため、良質粗飼料の生産、及び草地や水田を有効に活用し粗飼料自給率向上に努める必要があります。また、完熟たい肥等を生産し、ほ場に還元することで、有機質・微量元素に富んだ土作りを推進し、安全かつ効率的な飼料生産を図る必要があります。
- 家畜衛生については、近隣市町において高病原性鳥インフルエンザや野生イノシシにおける豚熱が発生していることから、本町においても迅速・的確に対応するため関係機関と情報の把握と共有を行い、防疫体制づくりに向けた取組を図る必要があります。また、畜産農家自らの取組の推進や強化が図れるよう情報提供などに努める必要があります。

目指す状態

対象 ▶ 町内の畜産農家

意図 ▶ 畜産農家を支援することにより持続可能な畜産経営が確立できている

KPI

指標	現状値 (R7年度)	目標値 (R12年度)	目標値 (R17年度)
肉用牛繁殖雌牛飼養頭数 (子牛,育成牛含)	1,331 頭	1,450 頭	1,600 頭
乳用牛成牛頭数 (24ヶ月齢以上)	482 頭	500 頭	520 頭

施策の内容

取組名	内容	主な担当課
優良牛造成事業	優良な肉用繁殖雌牛を導入するための補助を行い,畜産の発展及び農家の所得向上を図ります。	産業振興課
牛舎施設整備事業	肉用牛及び乳用牛の振興のため簡易牛舎の整備により規模拡大及び経営の安定を図ります。	産業振興課
堆肥舎施設整備事業	家畜ふん尿の適正な処理及び良質堆肥の有効利用を図ると共に,近隣住民に迷惑をかけないよう公害防止に万全を期した堆肥舎の整備を行います。	産業振興課
乳用牛優良精液利用事業	乳用牛の改良増殖及び,優良雌牛の造成を行い,酪農の経営安定を図ります。	産業振興課
肉用牛経営改善 資金貸付事業(基金事業)	肉用牛の資源の確保と資質の改善及び所得の向上を目的に,肉用牛繁殖雌牛の購入資金の貸し付けを行います。	産業振興課
優良繁殖雌牛保留事業	優良繁殖雌牛の確保及び改良増殖を図り,高品質肉用牛生産により,畜産経営の発展及び農家所得向上を図ることを目的とします。	産業振興課
堆肥散布事業	畜産ふん尿堆肥の適正な処理を推進し,活用することにより,機能的な土づくり及び耕畜連携による循環型農業を目的とします。	産業振興課

関係する /
個別計画
関連計画

● 酪農・肉用牛生産近代化計画（令和3年度作成）

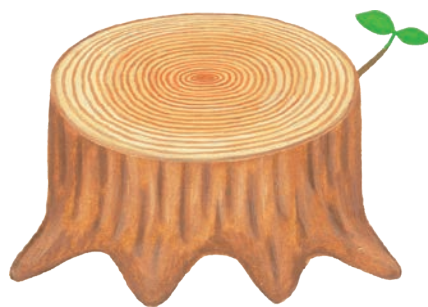


(1) 自然環境を活かした農林業の振興

③ 林業の振興

現状と課題

- 本町の森林面積は10,184haで町の総面積の70.6%を占め、そのうち国有林3,399ha、民有林6,785haとなっています。
- スギ・ヒノキを中心とした人工林を推進し、今後も森林の有する多面的機能を高度に発揮させるために、適切な森林施業を実施していくことが重要です。
- 森林資源は木材としての本格的な利用期を迎えており、人工林の伐採面積は年々増加傾向にある中、適切な更新が図られていない森林も散見されます。再造林の促進や林業担い手の確保、林業採算性の向上などにより、森林施業への意欲向上を図る必要があります。
- また、森林所有者の高齢化や世代交代、不在村化などにより所有森林に対する関心が薄れ、適切な管理が行われていない森林の管理への対応が必要です。「森林経営管理法」に基づき、町が仲介役となり、森林所有者と「意欲と能力のある林業経営者等」をつなぐ、森林経営管理制度の推進を図る必要があります。



目指す状態

対象 ▶ 町内の森林所有者，森林整備事業体

意図 ▶ 再造林の促進や事業体への助成等により持続可能な森林経営が確立できている

KPI

指標	現状値 (R7年度)	目標値 (R12年度)	目標値 (R17年度)
再造林率 (伐採届より算出)	82 %	85 %	90 %
※再造林率は、各年度の伐採届(皆伐)の面積に対して、再造林された面積の割合			

施策の内容

取組名	内容	主な担当課
再造林に対する助成	再造林の促進を行うため、再造林に対し助成を行います。	産業振興課
森林整備事業体への助成	間伐や下刈り等、適切な森林整備が行われるよう、森林整備事業体へ助成を行います。	産業振興課

＼関係する／
個別計画
関連計画

● 湧水町森林整備計画





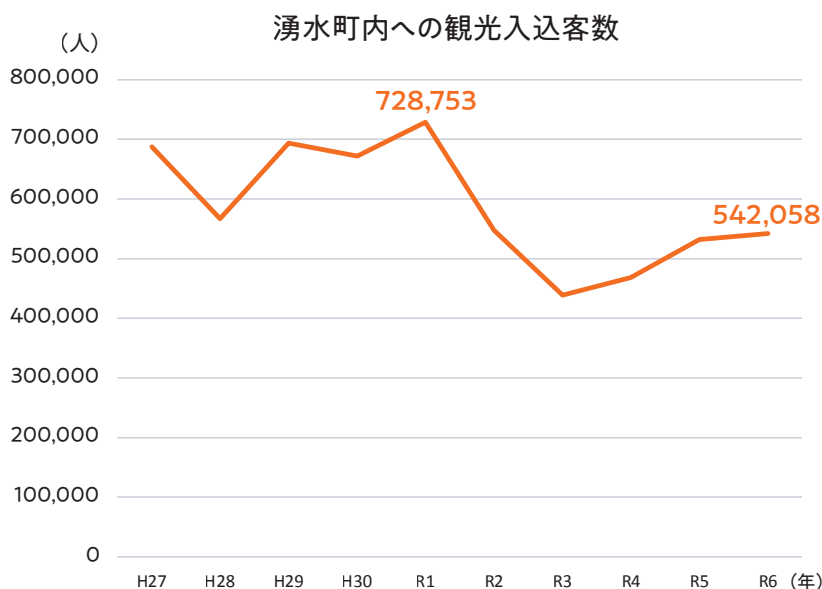
(2) 活気ある商工・観光業の振興

商工業・観光業の振興

現状と課題

- 本町の商業・サービス業は、物価高騰や、周辺地域への顧客の流出などの影響を受け、厳しい環境にある他、高齢化や後継者不足による廃業に伴う空き店舗の増加が見受けられます。また、少子高齢化等の社会構造の変化を契機とした消費者のライフスタイルの変化により、社会経済情勢は大きく変化しています。このような中、町内商工業の持続的な発展や経営安定を維持していくために、空き店舗等を活用して新たに起業を検討する人への起業支援や、社会経済情勢の変化に柔軟に対応できるよう、商工会と連携して支援を行う必要があります。

- 観光については、固有の地域資源を生かした湧水町高原フェスタやウォーキングイベント、丸池感謝の夕べなどの个性的なイベントの実施を官民一体となって取り組んでいるほか、栗野岳周辺の観光拠点整備として、八幡大地獄における遊歩道やレクリエーション村の整備を行い、交流人口増加に努めてきました。今後も多様化・複雑化する観光ニーズに対応しながら湧水町らしさを取り入れた観光振興に努める必要があります。



- また、本町は高速道路や鹿児島島空港からの車によるアクセスには優れているものの、二次アクセスの確保が課題であることから、関係機関との連携を図りながら利便性向上と周遊ルートの整備を推進していく他、安心・快適な観光を提供できるよう施設更新計画を策定する必要があります。

目指す状態

- | | |
|----|---|
| 対象 | ▶ (商工業) 町内の商工業従事者 |
| | ▶ (観光) 本町への観光客、町内の観光事業者、観光協会 |
| 意図 | ▶ (商工業) 商工業支援を受けることで経営の安定を図り、地域の活性化に繋げている。 |
| | ▶ (観光) 魅力ある観光地の整備により誘客を図り、それに伴う経済効果の増幅に繋げている。 |

KPI

指標	現状値 (R7年度)	目標値 (R12年度)	目標値 (R17年度)
商工会員数	285名	295名	300名
交流人口	550,000人(R6年)	600,000人	650,000人

施策の内容

取組名	内容	主な担当課
重点プロジェクト 中小企業支援事業	既存事業者や起業家に対して、商工会等を通じて経営指導及びマーケティングによる事業所の安定化、掘り起し、空き店舗利用や後継者の育成の支援を行う取組を強化します。また、関係機関との連携・協調を図り、商工会機能の強化を促進します。	商工観光PR課
重点プロジェクト 地域活性化支援事業	交流人口の増加に向けて、湧水町高原フェスタ、丸池感謝の夕べ、ウォーキングイベントなど、自然特性や伝統文化など地域資源を観光素材として最大限に生かした地域独自のイベントの充実や地域活性化につながる取組を支援します。また、町内外への本町の魅力発信を強化します。	商工観光PR課
重点プロジェクト 観光・交流拠点整備事業	町内の交流施設や竹中池公園及び丸池公園といった水資源を活かした観光地などの整備を検討し、交流人口の増加及び地域コミュニティの活性化を促します。	商工観光PR課 健康増進課
重点プロジェクト まち魅力発信プロジェクト	本町の広報誌やHP、公式SNSなどを活用した情報発信を行い、本町の魅力を広く周知することで、町農産物や畜産物などの付加価値向上につなげます。	商工観光PR課
重点プロジェクト 町内観光ルートの活性化	町内に点在する観光資源を観光客が周遊できるよう、観光ルートを整備し、観光客との交流推進を強化します。	商工観光PR課 企画財政課
重点プロジェクト 広域的な観光の推進	霧島地域や川内川上流地域、肥薩線、吉都線の沿線地域、県境地域等と連動した広域的な観光ネットワークの形成をはじめ、観光地の認知度を高めるための情報発信、地域資源を活かした観光商品の充実を図り、各種イベントの取組を支援します。またインバウンドへの対応も強化します。	商工観光PR課



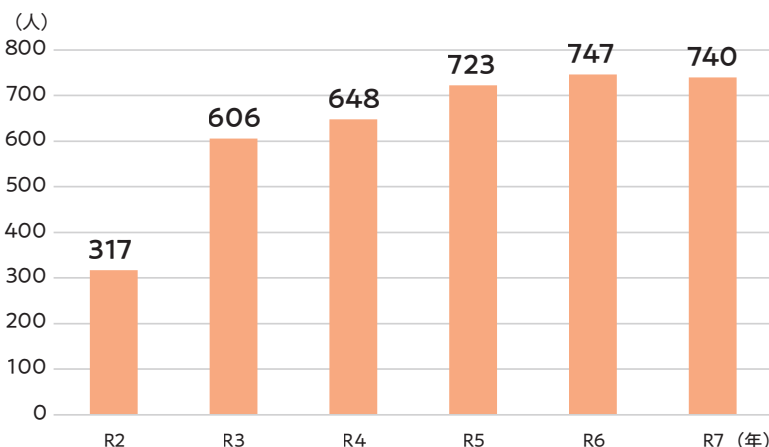
(3) 雇用・就業機会の確保

起業支援・企業誘致

現状と課題

- 商工業においては、高齢化などにより廃業する事業者等があり、雇用・就業の場を減らす一つの要因となっています。このような中において、新たな起業や事業承継を補助金により支援を行い、就業の場の確保に努め、これに伴い、事業者数の維持に繋げております。
- 今後も継続して支援を行いながら、健全経営を促し、事業拡大及びそれに伴う雇用の増大に繋げられるよう商工会との連携を密にする必要があります。
- また、人口減少が進む本町にとって、新たな企業が立地することは、雇用・就業の場の確保につながるだけでなく、財政的なプラス（固定資産税等の自主財源の増）及び移住定住・関係人口の増加など、地域の活性に大きく寄与するものです。
- これまで製造業中心であった誘致活動において、今後期待される再エネの開発を含め、本町が持つ様々な資源（地熱発電等による電力・水・空き家・森林資源など）や施設（今後、管理型最終処分場が建設される予定）等をPR及び活用し、誘致企業に繋げる取組が課題となっています。また、人材の確保、原材料費の高騰や物価高対策、事業拡大に対する支援など、既存企業に対する振興策なども課題として挙げられます。
- 霧島くりの工業団地については、引き続き、早期着工に向けて鹿児島県へ要望するとともに、鹿児島県と連携を取りながら企業等の誘致を図る必要があります。

湧水町内の進出企業の雇用状況



目指す状態

対象 ▶ 新規企業を含む町内商工業者、進出企業
町内の住民・移住希望者

意図 ▶ 新規企業や事業拡大、企業進出により雇用の場が確保され、働く場所に困らない状態

KPI

指標	現状値 (R7年度)	目標値 (R12年度)	目標値 (R17年度)
起業支援による起業者数 (各年度)	10人	13人	15人
誘致企業社数 (累計)	17社	18社	20社

施策の内容

取組名	内容	主な担当課
商工業及び 新規起業者の支援	商工業においては、高齢化に伴う廃業が懸念されることから事業承継や空き店舗活用に対する支援を継続します。また、新規起業者への支援をはじめ、運転資金や設備投資等に要する融資の利子補助も継続していくこととします。	商工観光PR課

重点プロジェクト

企業誘致推進事業	雇用の創出や新たな税収確保などを目指し、情報収集に努めながら、地熱発電による電力・水などの資源や今後建設が予定されている管理型最終処分場など本町の立地環境の良さをPR及び活用し、企業の立地を促進するため企業立地補助金等の支援策の充実を図ります。製造業に限らず幅広い業種の企業誘致に努め、若い世代の働く場の確保と産業振興を推進します。	企画財政課
工業団地の整備促進	鹿児島県と連携を図りながら、霧島くりの工業団地の整備促進に努め、企業誘致を積極的に展開し、雇用の場の確保等に努めます。	企画財政課

第3章 基本計画

基本方針 4

芸術や自然を生かした
まち独自の教育・文化の振興



(1) 豊かな人間性をはぐくむ学校教育の充実

学校教育

現状と課題

- 各学校では、「何のために学ぶのか」という学習の意義を共有しながら、①知識及び技能、②思考力・判断力・表現力等、③学びに向かう力、人間性等の三つの柱で整理された資質・能力を育むことで、確かな学力の定着を図る指導方法の工夫改善、学習環境の整備、家庭教育との連携等に努めてきました。また、児童生徒の主体的な学習への取組が行われ、思考力・判断力・表現力の育成にも努めてきました。
- 今後は、更に「主体的・対話的で深い学びの実現」に向けた日々の授業改善によって、学校教育における質の高い学びと「確かな学力」の定着が図られるよう、ICT等を有効に活用しながら推進していく必要があります。
- 特別支援教育においては、障害のある幼児・児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を早期から支援するという視点から、一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な指導及び必要な支援に努めてきました。多様な学びの場において、障害のある児童生徒の自立と社会参加に向けた力を確実に育成するために、各学校における校内委員会等の更なる機能化を図るとともに、全教職員等の特別支援教育に関する専門性の更なる向上を図る必要があります。
- 健康教育については、各学校で学校保健計画に基づき、保健体育や保健管理、学校保健委員会等の組織活動を充実させるとともに、児童生徒が抱える現代的な健康課題（生活習慣の乱れ、アレルギー疾患等）への適切な対応、日頃からの感染症予防対策などに努めています。

課題
● 豊かな人間性を育むための教育や、学校と家庭・地域社会との連携の強化
● 特別支援の必要な児童生徒の増加に伴い、多様で柔軟な学びの場を整備するとともに、障害の状態等に応じて適切な指導や必要な支援を受けることができるよう、一人一人の教育的ニーズに応える指導・支援の一層の充実
● 児童生徒が抱える現代的な健康課題（生活習慣の乱れ、アレルギー疾患等）への適切な対応

目指す状態

対象 ▶ 町内すべての児童生徒

意図 ▶ すべての児童生徒が健やかで自立心をもって未来を切り拓くことができる

指標	現状値 (R7年度)	目標値 (R12年度)	目標値 (R17年度)
将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	82.9 %	88 %	92 %
学校に行くのが楽しいと思う児童生徒の割合	96.2 %	98 %	100 %
肥満傾向にある児童生徒の割合	13 %	12 %	10 %
むし歯のない児童生徒の割合	67.3 %	72 %	75 %

施策の内容

取組名	内容	主な担当課
確かな学力の育成	「主体的・対話的で深い学び」を通して「知識及び技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「主体的に学習に取り組む態度」を柱に整理された資質・能力のバランスよい育成を推進します。「学びの羅針盤」を十分に活用した「学習者主体の授業」の実現を目指し、一律・一斉・一方向のみによる授業から脱却し、子供に委ねる場面とのバランスを踏まえた単元計画をデザインした「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を推進します。小・中学校におけるALT・SET加配による外国語教育をはじめ、算数科・体育科加配による学力及び体力向上の充実を推進します。	教育総務課
特別支援教育の充実	多様な学びの場において、障害のある幼児・児童生徒が障害の種類や程度、発達段階等に応じた適切な教育を受けることができるように、就学前及び就学後における適正な就学指導を推進します。通級指導教室(栗野小スマイル教室)における取組等を中心に、特別支援教育の視点(ユニバーサルデザイン・合理的配慮等)から通常の学級における学習指導法の工夫・改善を促します。	教育総務課
健康教育の充実	学校保健委員会を中心に家庭や地域の関係機関と連携して保健教育・保健管理の充実に取り組むなど、学校保健活動を推進します。メンタルヘルスやアレルギー疾患、感染症など児童生徒の現代的な健康課題への対応について、学校・家庭・地域社会及び学校医などの関係機関との連携を図ります。フッ化物洗口については、現在、小学校で実施しており、むし歯リスクの低下防止と健康な歯を保持するため、今後は中学校への拡大を検討します。	教育総務課

関係する /
個別計画
関連計画

- 湧水町教育振興基本計画（令和8年～）
- 湧水町人権教育・啓発基本計画（平成24年～）



(2) 生涯にわたり学習できる環境の充実

教育・文化・スポーツ活動

現状と課題

- 社会教育については、少子高齢化に伴う活動、青少年健全育成、人権同和教育の啓発等の課題があり、これらに対応するため、各種研修会や講演会、公民館講座などの諸施策を展開する必要があります。
- 中央公民館については、町民の生涯学習の中核的施設として公民館自主学級を開設し多くの学級生が、教養の向上と仲間づくりのために活動しています。今後とも、各種団体の研修会や作品展示等、学習の場として充実を図る必要があります。
- 図書館については、高齢者や子供および障害者など自力で来館することが困難な方々の利用手段の確保が課題です。
- 生涯スポーツについては、「いつでも、どこでも、だれでも」自発的に楽しめる生涯スポーツ振興を図るために、老朽化が進む各種施設の補修等が必要です。
- 体育施設の利用者は多いものの、宿泊施設が少ないという課題があります。

目指す状態

対象 ▶ 町内すべての住民

意図 ▶ 誰もが自由に学び、知識を高め、気軽に運動できることで豊かな人生を過ごせている

KPI

指標	現状値 (R7年度)	目標値 (R12年度)	目標値 (R17年度)
公民館学級数	37	40	40
公民館学級受講者数	339人	360人	370人
図書館 総貸出点数	85,000冊(R6年度)	87,500冊	90,000冊
体育施設利用者数	37,000人(R6年度)	38,500人	40,000人

施策の内容

取組名	内容	主な担当課
社会教育の活動	青少年育成町民会議事業として、チャレンジャー湧水っ子・ふるさと学寮の継続した取組を実施しながら、新しい取組も検討します。	生涯学習課
中央公民館・地区公民館活動の推進	高齢者学級及び自然観察会など公民館外や公民館内の研修会を実施。若い人の参加を工夫します。	生涯学習課
町民の主体的な文化活動の支援	高齢化により、文化協会等も減少しており、今後の活動が難しくなることも考えられる中、活動の継続を促すためにも、秋まつり文化祭・生涯学習推進大会の実施により、教育関係団体及び文化協会等に対して芸術・文化・芸能活動の発表の場を提供します。	生涯学習課
郷土資料館の積極的な活用	郷土資料館の利用促進として各学校に広報を図るなど、学校と連携した社会科学習・郷土学習の実施を行います。また展示物の日焼け等による経年劣化も今後は考えられますが、今後も引き続き活用を促していきます。	生涯学習課
伝統芸能の保存・継承への支援	保存会・学校・地区公民館との連携を強化し後継者育成等それぞれの課題解決への支援や、秋まつり文化祭・農林商工祭等での出演の際の助成等を行うなど伝統芸能の保存・継承を促せるよう支援をします。	生涯学習課
移動図書館車の実施	来館できない子供から高齢者まで、幅広く本とのかかわりができるように、移動図書館を行います。	生涯学習課
体育施設の充実	社会体育施設の定期的な補修と、計画的な施設整備を行います。	生涯学習課
合宿利用の促進	合宿等における体育施設と町内の宿泊施設の利用促進を行います。	生涯学習課

関係する /
個別計画
関連計画

- 湧水町教育振興基本計画（令和8年～）
- 過疎地域持続的発展市町村計画



(3) 文化芸術などを通じた交流の推進

教育・文化・スポーツ交流

現状と課題

- 本町は、交流人口・関係人口の増加を目指すとともに、住民の融和と一体化を図るため、交流イベント等の実施を行っています。
- 高齢者学級をはじめとする各種学級・講座において、交流会や研修会を開催しています。また町子ども会育成連絡協議会や町PTA連絡協議会においても一本化を図る行事として、町子ども会大会やウォークラリー大会を開催しています。
- また本町は、住民が芸術に対する理解と愛着を深め、楽しみながら、それぞれ作品制作や作品鑑賞等を通じて、芸術による地域活性化を目指しています。芸術を活かした町づくりを推進するために、地域おこし協力隊を任用し、芸術を身近に感じてもらうため、各種ワークショップを実地しています。さらに、令和4年度に京都芸術大学と包括連携協定を締結し、大学生や教授等を講師とした制作体験や交流活動を実施しています。継続した事業の実施においては、より多くの住民が参加しやすい事業の立案が課題です。
- 町民スポーツ大会については、参加の推進と地域内での交流会を実施します。
- かごしま国体開催後、カヌー競技場は九州大会規模での利用がありますが、宿泊施設が少ないという課題があります。
- 今後も一体化を感じさせる地域間の交流や文化財等を活用した啓発活動を展開する必要があります。

地区公民館活動の概要

活動名	概要
ウォークラリー大会	地区公民館(持ち廻り)を中心に青少年育成団体及び町子連の参加により、地元を回って知るウォークラリー大会を実施
女性団体交流事業	講演会に健康で明るい生活を送るための講師を招き、体験型の交流会を実施

「芸術がある町」まちづくり事業の概要

年度	内容
令和6年度	京都芸術大学での創作交流体験活動(参加者:町内中学生6名)
令和5年度	町内で制作活動及びワークショップ(参加者:町内大人子供計70名)
令和4年度	町内で制作活動及びワークショップ(参加者:町内大人子供計28名)

目指す状態

対象 ▶ 町内すべての住民

意図 ▶ 文化・芸術活動やスポーツ活動等を通じて住民間の交流が図られている

KPI

指標	現状値 (R7年度)	目標値 (R12年度)	目標値 (R17年度)
ウォークラリー大会 参加者数	100人	120人	140人
カヌー競技場利用者	5,800人 (R6年度)	6,200人	6,500人
町民のスポーツ大会 参加者	468人 (R6年度)	560人	650人
ワークショップ参加者数	35人 (R4~6年度平均)	42人	50人

施策の内容

取組名	内容	主な担当課
中央公民館活動における 各学級等の実施	興味のあることや趣味を生かして生涯学習の原動力となる学級活動の推進を図るにあたり、高齢者学級及び自然観察会など公民館内外での研修会を実施します。また若い人等の参加を集めるため、新たな活動や広報を行い、新しい公民館学級や学級員の増加に努めます。	生涯学習課
地区公民館活動を通じた 学習できる 環境づくりの推進	町子ども会大会やウォークラリー大会、中学生交流大会、女性団体交流会などの交流の場を提供する。ふるさとを知ることや世代間交流の場を提供することにより、健全な青少年の活動が不可欠であることから、地区のみではなく、地区民以外の方と一体となった取組を実施します。女性団体交流会の広報活動に努めるため、町の広報誌やSNSなど広報期間を長くして広くお知らせすることと、内容に興味があるものを取り入れます。	生涯学習課
町民のスポーツ活動	ニュースポーツの体験会などを通じ、生涯スポーツ及びコミュニティスポーツの普及振興を図ります。(ニュースポーツの体験会)	生涯学習課
重点プロジェクト カヌー競技場 利用促進事業	全国でも有数の「湧水町カヌー競技場」を広く情報発信を行い、カヌー競技等による交流人口の増加と地域活性化を推進します。またカヌーの楽しさ、川内川の自然とのふれあいを感じられるイベント等の開催により、幅広い方々へのカヌー競技の普及を図ります。	生涯学習課
重点プロジェクト 「芸術がある町」 まちづくり事業	京都芸大などとの連携を図りながら、町内外における芸術のまちの認知度向上、芸術を通じた交流人口の増加及び町の活性化に努めます。	企画財政課
地域おこし協力隊事業	新たな地域の担い手として都市圏から地域おこしに意欲のある人材を誘致し、芸術を活かした事業を実施することで、地域の活性化に努めます。	商工観光PR課



(4) 基本的人権の尊重

人権啓発,男女共同参画

現状と課題

- 町民一人ひとりがさまざまな人権問題について、正しく理解し、お互いの人権を尊重する社会を築くため、関係機関・団体等との連携により、人権標語・人権の花などの啓発活動を行っております。
- 人権に関する学習を町内に開設している各家庭教育学級で年1回以上開催しており、また、町主催の人権啓発推進講演会等も開催しています。
- 学校教育においては、発達段階に応じ、各学校で校内人権週間等の機会を捉えて人権に関する学習の場を設定し、継続的な学習講座や研修会等を開催しています。今後も、機会を捉えて人権に関する継続的な学習講座や研修会等を開催していくことが必要です。
- 小中学校の児童生徒だけでなく、教職員や保護者も含めた人権啓発活動の機会を設ける必要があり、インターネット等での人権侵害に関する誹謗中傷や差別を未然に防ぐための体制の整備が課題です。
- また、社会・経済環境が大きく変化し、多様化・高度化する諸問題に対応し、豊かで活力ある地域をつくるためには、誰もが人権を尊重され、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現に取り組む必要があります。そこで、男女共同参画基本計画に基づく、施策を推進する必要がありますが、現在、計画策定まで至っていないのが課題です。
- さまざまな立場の女性団体の方々が、情報交換を行い、共通課題について学習していく場として、女性団体交流会を開催しています。
- 今後も女性の視点から地域課題や生活課題に対する学習や実践活動を推進し継続していくためには、各種団体・グループ、企業等に交流会への積極的な参加を促すとともに女性団体連絡調整会議へと組織化に努めていく必要があります。

目指す状態

対象 ▶ 町内すべての住民

意図 ▶ すべての住民が人権問題に一層の理解を深めることで、人権が尊重されており、また男女ともに地域社会や社会的意思決定の場で重要な役割を果たせるような社会となっている

KPI

指標	現状値 (R7年度)	目標値 (R12年度)	目標値 (R17年度)
児童生徒を対象とした人権問題の授業等の実施	年3回	年3回以上	年3回以上
教職員研修会(人権同和研修会)等の実施	年3回	年3回以上	年3回以上
人権研修会等開催	90回 (R6年度)	95回	100回
人権研修会参加者数	800人 (R6年度)	850人	900人
女性団体交流会参加者数	65人 (R6年度)	75人	80人

施策の内容

取組名	内容	主な担当課
人権意識の啓発	人権擁護委員や人権啓発推進会議等の関係機関との連携を図りながら、さまざまな人権問題についての正しい認識と理解を深めるため、住民向けの研修会や学校教育等を通じて、人権教育の充実並びに人権意識の啓発に努めます。	生涯学習課 教育総務課 住民税務課
男女共同参画社会の普及啓発	男女共同の会議や研修会を行い、固定的役割分担の意識解消に向けた普及啓発に努めます。	生涯学習課 企画財政課

関係する /

個別計画
関連計画

- 湧水町人権教育・啓発基本計画（平成24年～）
- 湧水町教育振興基本計画（令和8年～）

第3章 基本計画

基本方針 5

住民主体で、
行政との協働による
まちづくりの推進



(1) 住民参画と協働による行政施策の推進

住民参画, 国際交流

現状と課題

- 地方分権・地域主権改革の進展により、住民に最も身近な自治体として町の果たすべき役割は、ますます大きくなっています。その一方で、住民のニーズや生活様式は多様化・複雑化してきており、限られた財源のもと、地域社会を構成する住民、事業者、そして行政が相互の理解と信頼に基づき、お互いの特性を活かしながら、協働によるまちづくりを進める必要があります。
- こうした中で、住民の価値観の多様化や少子高齢化により地域活動の担い手が不足し、自治組織の円滑な運営に支障をきたしている傾向にあることから、コミュニティ活動の維持・活性化を図るため、支援を行う必要があります。
- 住民参画と協働によるまちづくりを進めていくために、住民自らが行う自治活動を支援し、それぞれの役割と責任を果たしていく必要があります。
- また少子高齢化が進む本町にとって、本町在住の外国人労働者は貴重な人材です。町内の日本人及び外国人が融和し、よりよい生活を送るために、地域における国際交流を推進して行く必要があります。諸外国への理解を深めるとともに、本町に在住する外国人との交流を通じて、国際性豊かな人材の育成や、国際化に対応した町づくりに貢献する事業を展開する町国際交流協会への支援及び団体の育成を継続して実施します。
- また、人材育成基金を活用して、国外の研修等に参加する町民に対し財政的支援を行い、国際化に対応できる人材の育成を行っています。
- 近年、企業に勤める外国人労働者が増加傾向にあり、地域の文化風土等を理解し、地域住民とともに共生協働のまちづくりを推進するための施策立案が課題となっています。

国際交流事業の実績	
令和6年度	4事業実施(外国人56名,日本人52名)
令和5年度	4事業実施(外国人23名,日本人61名)
令和4年度	3事業実施(外国人11名,日本人12名)

目指す状態

対象 ▶ 町内すべての住民

意図 ▶ 町民が主体的にまちづくりに参画し、国際交流を通じて住民融和が図られている

KPI

指標	現状値 (R7年度)	目標値 (R12年度)	目標値 (R17年度)
国際交流協会事業 参加者数	R6度実績値		
	外国人：56人 日本人：52人	外国人：60人 日本人：60人	外国人：70人 日本人：70人
	住民登録の 約半数の参加者	住民登録の 約6割の参加者数	住民登録の 約7割の参加者数

施策の内容

取組名	内容	主な担当課
住民の相互理解の 推進	住民と行政がお互いをよく知り一体感を持てるよう情報の共有化を図り、相互の交流を推進します。	総務課
住民参画の推進	地域づくりへの住民の主体的な取組を促進するため、各種計画策定時においてパブリックコメントの実施や、策定委員の一般募集等を行い、より広く住民の参画を推進します。	総務課
自治会組織の充実と 自治活動の推進	自治組織については、自治活動の基礎単位となることから、自治会未加入者の加入促進を図るとともに、コミュニティ活動の維持・活性化を図るため、自治活動に対する支援の充実を図ります。	総務課
湧水町 国際交流協会への支援	町国際交流協会の運営補助や住民と外国人との異文化交流イベントの開催等、町民の国際交流活動を推進し、諸外国との相互理解や親善を深めることにより、国際性豊かな人材の育成を図るとともに国際化に対応した町づくりに努めます。	企画財政課
人材育成事業補助金	産業経済・教育文化、社会福祉の充実、その他活力あるまちづくりに寄与する人材育成のため、国内外の研修参加に対し支援を行います。	企画財政課



(2) 行政組織の効率化と行政サービスの充実

組織効率化, デジタル化推進

現状と課題

- 地方分権一括法の施行による権限移譲や高度な情報化が求められる国の新しい施策等により、行政に対する需要は質、量ともに高度化してきました。こうした中で、多様化・複雑化する住民ニーズに的確に対応していくためには、より効率的かつ弾力的な行政運営が求められています。
- このため、住民の声が通りやすく反映しやすい行政組織の体制となるよう、機動的かつ柔軟に行政組織機構の改善を図り、職員の資質向上に努め、住民サイドに立った行政情報の提供など、行政サービスの質的向上を図る必要があります。また、情報通信技術を活用し、行政事務の効率化と、住民生活の利便性の向上を図る必要があります。
- 本町では、マイナポータルやLINE等を活用した住民サービスのオンライン化やコンビニ交付などのサービスが導入されており、町民の利便性向上に一定の効果を上げているが、依然として紙文化が根強く、住民申請を受けた後に職員が紙に印刷する等、デジタルとアナログの混在が業務効率化を阻んでいます。
- また、本町の高齢化率は45%に達しており、今後も上昇する見込みであり、それに加えて若年層・子育て世代を含めたあらゆる世代にとって、時間や場所を問わない利便性の高い行政サービスの提供が求められています。
- 同時に、人口減少に伴い将来的な職員数の減少も避けられず、限られた人員で行政サービスを維持・向上させるために、業務の見直しとデジタル活用による効率化が喫緊の課題となっています。
- 業務量の増加やサービスの多様化が進むなか、あらゆる世代にとって使いやすい行政サービスの提供と、町職員の業務改革の両立を図る手段として、デジタル技術を活用した業務改革を行う必要があります。

目指す状態

対象 ▶ 町内すべての住民および職員

意図 ▶ 住民が年齢や環境に関係なく、誰もが簡単・便利にニーズに応じた質の高い行政サービスを受けられる
また、職員が効率的に業務を遂行できる体制を整備し、少人数でも持続可能な行政運営を実現できる

KPI

指標	現状値 (R7年度)	目標値 (R12年度)	目標値 (R17年度)
町ホームページ アクセス数	176,019 件 (R6年度)	20,000 件	23,500 件
オンライン申請手続の 利用率	約 5 %	40 %以上	70 %以上
オンライン申請手続数	約 30 件	60 件以上	100 件以上
職員のペーパーレス化 実施率	約 10 %	50 %以上	70 %以上

施策の内容

取組名	内容	主な担当課
行政組織の効率化	時代の変化に迅速に対応し、住民ニーズの的確な把握に努め、継続的な行政組織の見直しに努めます。また、限られた財源や人員を効率的・効果的に活用して事務事業の見直しを図り、行政需要に応じた行政組織の確立を目指します。	総務課
職員の資質向上	質の高い住民サービスを提供できるよう、職員の資質向上を図るための研修を行い、信頼される職員の育成に努めます。	総務課
住民サービスの デジタル化推進	証明書交付や各種申請手続きのオンライン化を進め、マイナンバーを活用しながら役場窓口の混雑緩和や利便性向上を図ります。	企画財政課
職員業務の デジタル化推進	文書管理システムの導入やAIによる業務の自動化などを推進しながら、職員の業務負担軽減と効率化を図ります。またペーパーレス会議、電子決裁等も全庁的に推進します。	企画財政課
DX人材育成・ 意識改革	DX研修の実施や外部講師によるセミナーなどにより、職員のデジタルリテラシー向上と意識改革を促進します。	企画財政課
デジタルデバインド対策	高齢者へのサポートや子育て世代・若年層にも配慮し、LINEやスマートフォンを活用した情報配信・相談対応など、幅広い支援を展開します。	企画財政課

関係する /
個別計画
関連計画

- 自治体DX推進計画
- 湧水町情報セキュリティポリシー
- デジタル田園都市国家構想総合戦略



(3) 健全な財政運営の推進

健全財政

現状と課題

- 歳出では、物価高騰や人件費の上昇、公共施設の老朽化などによる投資的経費や、制度改正による扶助費などの増加が歳出予算を膨らませています。一方で歳入は、普通交付税などの依存財源の占める割合が大きく、町税やふるさと応援寄付金など自主財源を確保する必要があります。
- 地方自治体の役割である住民福祉の増進を図るため、事業効果を検証し、真に必要な事業を計画的に実施するとともに行政事務の効率化を進め、複雑多様化する行政需要に対応するためにも限られた財源を有効かつ重点的に配分し、歳入歳出のバランス及び財政規模の適正化を図りながら健全な財政運営を推進することが課題となっています。

目指す状態

対象 ▶ 町内すべての住民および職員

意図 ▶ 将来にわたり持続可能な財政運営と、新たなニーズにも的確に対応できる柔軟な財政構造を構築し、収支均衡型の財政運営となっている

KPI

指標	現状値 (R7年度)	目標値 (R12年度)	目標値 (R17年度)
経常収支比率	89.9 % (R6年度)	90 %以下	90 %以下

施策の内容

取組名	内容	主な担当課
財政健全化に向けた取組	湧水町財政健全化実施計画書の目標達成に向けて、予算規模の見直しや歳入確保対策、歳出削減対策などを行います。	企画財政課

関係する /
個別計画
関連計画

- 湧水町財政健全化実施計画

第4章

重点プロジェクト

(第3期湧水町まち・ひと・しごと創生総合戦略)

第4章 重点プロジェクト

(第3期湧水町まち・ひと・しごと創生総合戦略)

1. 総合計画における重点プロジェクトの位置づけ

今回、総合計画と、新たな総合戦略を一体的に策定することにおいて、人口減少、少子高齢化及び過疎対策など、本町のまちづくりにおける最重要課題を「重点プロジェクト」として、分野横断的に総合計画に組み込んでいます。

総合計画における総合戦略の位置づけのイメージ

まちの
将来像

人と自然が織りなす芸術のまち
心豊かで伸びゆく美しいまち

まちづくりの
基本方針

誰もが元気で暮らせる、人にやさしいまちづくりの推進

安心で安全、住みやすく魅力あるまちづくりの推進

地域資源を生かして、多くの人にぎわうまちづくりの推進

芸術や自然を生かしたまち独自の教育・文化の振興

住民主体で、行政との協働によるまちづくりの推進

総合
戦略

重点
プロジェクト

重点
プロジェクト

⋮

基本施策 1-1(1)

基本施策 1-1(2)

...

基本施策 2-1(1)

基本施策 2-1(2)

...

基本施策 3-1(1)

基本施策 3-1(2)

...

基本施策 4-1(1)

基本施策 4-1(2)

...

基本施策 5-1(1)

基本施策 5-1(2)

...

2.重点プロジェクト(総合戦略)について

総合計画における「重点プロジェクト」そのものが総合戦略の内容になっています。
総合戦略は国の地方創生 2.0 の基本構想を踏まえ、以下のような基本目標を策定します。なお、地方創生の(4) デジタル関連と(5) 広域連携に関しては、他の目標と全体的にかかわる部分であることから、本体系においては、横断的目標として設定します。

地方創生 2.0	
(1)	安心して働き,暮らせる地方の生活環境の創生
(2)	稼ぐ力を高め,付加価値創出型の新しい地方経済の創生
(3)	人や企業の地方分散
(4)	新時代のインフラ整備とAI・デジタルなどの新技術の徹底活用
(5)	広域リージョン連携



第3期湧水町総合戦略 基本目標	
基本目標 1	安心して働き,暮らせるまちづくり
基本目標 2	まちのポテンシャルを活かした,付加価値創出型経済の創出
基本目標 3	関係人口創出によるまちの活性化
横断的目標 1	新技術を活用したまちづくり
横断的目標 2	広域連携を活かしたまちづくり

上記を踏まえ総合戦略は、「基本目標」、「重点項目」、「重点プロジェクト」と次のような体系で構成されています。



基本目標Ⅰ 安心して働き,暮らせるまちづくり

重点項目(1)

結婚・出産・子育て支援の充実

概要

「安心して子育てができ,子どもと親と地域が健やかに育つまち」の実現に向け,子育て世代が子育てを楽しみ子育てに喜びを感じ,子どもとともに育つ家庭を築けるように社会全体で支える環境づくりを進めるとともに,妊娠期から切れ目のない支援の充実を目指します。

重点プロジェクト

取組名	内容	主な担当課	関連する総合計画
婚活交流の推進	婚活イベント参加費用の一部を補助し,若い世代の結婚に対する希望の実現を促します。	商工観光PR課	1-(2)
子育て世帯への経済的支援の充実	若い世代の夫婦にとって,子育てや教育についての経済的負担は,大きな割合を占めています。結婚後の理想とする子どもの出産を経済的な制約により,断念することがないように,少子化対策の一つとして,子育てにかかる経済的負担の軽減に努めます。また,経済的支援の実施にあたっては,保育の受け皿となる受け入れ態勢の強化を図ります。	健康増進課	1-(2)
子育て環境の充実	いきいきセンターくりの郷の再整備により,課題となっている子どもの居場所づくり,空間づくりを行い,子育て環境に配慮した,子ども達が楽しく過ごせる空間整備に取り組みます。	健康増進課	1-(2)
不妊治療支援事業	不妊治療を受ける夫婦に対し,安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりを推進するとともに,不妊に悩む夫婦の精神的負担と経済的負担の軽減を図り,少子化対策に努めます。また本制度の周知を強化し,より多くの方が活用できるようにします。	健康増進課	1-(2)

重点項目(2)

移住定住を促す居住環境の充実

概要

本町は名水百選に選ばれた丸池湧水や竹中池などの湧水群、温泉など豊かな自然環境に恵まれ、また鹿児島・熊本・宮崎の県境にあり、鹿児島空港も容易にアクセスできる交通の利便性がある一方で、少子高齢化が進む中、若者や子育て世代の流出などが課題となっています。若者や子育て世代などが住みやすい居住環境を整えることで、町外への流出を防ぐだけでなく、町外からの移住・定住を促進します。

重点プロジェクト

取組名	内容	主な担当課	関連する総合計画
移住促進事業	賃貸住宅家賃補助や移住促進新築住宅取得補助などを通じて、町内への呼び込みを強化します。特に子育て世帯に向けては、同補助金を充実し、また、1週間から3週間程度子どもが保育園に通いながら、家族で地域に滞在し、暮らし体験ができる保育園留学を実施し、移住と二拠点居住の促進を図っていきます。	健康増進課 商工観光PR課	2-(1)
定住促進助成事業	本町の豊かな「水、みどり、温泉」など自然環境を、若者や子育て世代を中心に効果的に訴求し、移住者やUIターン者による人口増加、地域の活性化を図るために、空家対策や移住サポートなどを進め、安全、快適な住まいづくり及び住居環境の整備を推進します。	商工観光PR課	2-(1)
移住希望者への住居確保	民間住宅、町営住宅で空き家になっている物件を、移住希望者用のお試し住宅(短期的)、中間管理住宅(中期的)、定住促進住宅として改修し活用していきます。また、空家の利活用を促し、賃貸物件等として移住希望者への住居確保も行っていきます。	商工観光PR課	2-(1)
移住サポートセンターの効果的な運営	移住に関する相談から移住後のサポートまでワンストップで行える移住サポートセンターの効果的なPRや斬新な取組を推進し、喫緊の課題である人口減少対策に資する。	商工観光PR課	2-(1)
利便性の高い「地域の足」の検討	豪雨被害によるJR肥薩線の運休などから学生や高齢者など交通手段を持たない方々の町外への通学や通院などが課題となっています。地域住民が町内で生活する中で、利便性の高い「地域の足」の在り方を検討します。	企画財政課	2-(1)

重点項目(3)

働く場所の充実

概要

本町の商業・サービス業は、長引く景気低迷に加え、周辺地域の大型店舗進出や高齢化・後継者問題などにより、事業所や店舗等が年々減少しています。新たに起業する中小企業者や既存事業者等に対し、必要な支援を推進し、今後移住される方に対する雇用の確保、若者が本町に留まることのできる就労の場の確保、或いは、商業振興に向けた取組を支援します。

重点プロジェクト

取組名	内容	主な担当課	関連する総合計画
中小企業支援事業	既存事業者や起業家に対して、商工会等を通じて経営指導及びマーケティングによる事業所の安定化、掘り起し、空き店舗利用や後継者の育成の支援を行う取組を強化します。	商工観光PR課	3-(2)
企業誘致の推進	鹿児島県企業立地懇話会等において、地熱発電による電力・水などの資源や今後建設が予定されている管理型最終処分場など本町の立地環境の良さをPR及び活用することにより、製造業に限らず幅広い業種の企業誘致を行い、若い世代の働く場の確保と産業振興を推進します。	商工観光PR課	3-(3)

重点項目(4)

健康・福祉支援の充実

概要

少子高齢化が進み、介護ニーズの高まりが想定される中、地域での医療・福祉・介護の受け皿の維持が課題となっています。住民の健康寿命を伸ばすことで、限られた医療・福祉・介護リソースの中でも、住み慣れた地域で安心して日常生活を送ることができるよう支援します。

重点プロジェクト

取組名	内容	主な担当課	関連する総合計画
健康づくり活動の推進	湧水町健康増進計画「健康ゆうすい21」に基づき、住民の健康診査や各種がん検診の受診を勧奨し、早期発見・早期治療を推進します。また、住民団体やボランティア等との連携を図り、町民一人ひとりが「自分の健康は自分で守る」という意識を高め、健康でいきいきとした人生が送れるよう若年層から高齢者層までの各ライフステージに応じた栄養、運動、休養の調和のとれた正しい習慣を確立できるよう保健指導等の充実を図ります。	健康増進課	1-(1)
健康づくり環境の充実	いきいきセンターくりの郷の温泉施設等の再生を行い、異年齢交流等の人との触れ合う機会を創出し、ストレスから開放され、リラックスできる環境の充実を図ります。	健康増進課	1-(1)
介護予防・生活支援対策の推進	高齢者が可能な限り自立した日常生活を営むことができるよう介護予防対策の積極的な推進を図ります。運動・栄養・口腔機能の維持や向上を図るとともに、社会参加・社会的役割を持つことが介護予防につながることから、地域住民による自主的な活動を支援し、多様で総合的な介護予防・生活支援対策を確立できるよう努めます。	長寿福祉課	1-(3)
介護人材育成事業	地域での在宅医療、在宅福祉、在宅介護における人材不足の解消につなげるため、介護資格者の人材確保に努めます。	長寿福祉課	1-(3)

基本目標 II まちのポテンシャルを活かした、付加価値創出型経済の創出

重点項目(1)

自然を活かした付加価値創出

概要

本町の将来像である「人と自然が織りなす芸術のまち 心豊かで伸びゆく美しいまち」の実現に向けて、恵まれた自然環境を生かし、本町の基幹産業である農林業の振興や本町の付加価値向上による活性化を促します。

重点プロジェクト

取組名	内容	主な担当課	関連する総合計画
農林業の安定と新規就農者の確保・育成	本町の基幹産業である農林業を充実発展させることで、魅力ある安定した働く場の確保が期待できます。関係機関との連携によるサポート体制を構築し、各種補助等も活用しつつ、地域おこし協力隊制度の活用や相談会等で都市部の就農希望者を募集し、新規就農者の確保・育成を図るとともに、農林業経営の充実と安定化のための取組を支援します。	産業振興課 農業委員会	3-(1)
特産品振興対策事業	本町の自然環境を活かし、金山白ねぎや米、アーモンドなどの特産品の振興を図ります。金山白ねぎについては、育苗に要する経費に対して補助を行い、生産振興、農家の所得向上と経営の安定化を図ります。	産業振興課	3-(1)
まち魅力発信プロジェクト	本町の広報誌やHP、公式SNSなどを活用した情報発信を行い、本町の魅力を広く周知することで、町農産物や畜産物などの付加価値向上につなげます。	商工観光PR課	3-(2)

重点項目(2)

芸術を活かした付加価値創出

概要

本町の将来像である「人と自然が織りなす芸術のまち 心豊かで伸びゆく美しいまち」の実現に向けて、芸術を活かしたまちづくりを進め、交流人口の増加や本町の付加価値向上による活性化を促します。

重点プロジェクト

取組名	内容	主な担当課	関連する総合計画
「芸術がある町」まちづくり事業	京都芸大などとの連携を図りながら、町内外における芸術のまちの認知度向上、芸術を通じた交流人口の増加及び町の活性化に努めます。	企画財政課	4-(3)

基本目標 III 関係人口創出によるまちの活性化

重点項目(1)

町内外の人々が交流できる拠点の整備

概要

町内外の方々が集い、交流ができる受け皿を整備することで、観光や経済の活性化を図ります。

重点プロジェクト

取組名	内容	主な担当課	関連する総合計画
吉松駅周辺まちづくり推進事業	吉松駅を中心とし、新しい鉄道の町として賑わいを取り戻すため駅前公園の活用を積極的に行い交流人口の増加、定住促進を図ります。	まちづくり推進課	2-(1)
観光・交流拠点整備事業	町内の交流施設や竹中池公園及び丸池公園といった水資源を活かした観光地などの整備を検討し、交流人口の増加及び地域コミュニティの活性化を促します。	商工観光PR課 健康増進課	3-(2)
地域活性化支援事業	交流人口の増加に向けて、様々なイベントの開催や地域活性化につながる取組を支援します。また、町内外への本町の魅力発信を強化します。	商工観光PR課	3-(2)
カヌー競技場利用促進事業	全国でも有数の「湧水町カヌー競技場」を広く情報発信を行い、カヌー競技等による交流人口の増加と地域活性化を推進します。またカヌーの楽しさ、川内川の自然とのふれあいを感じられるイベント等の開催により、幅広い方々へのカヌー競技の普及を図ります。	生涯学習課	4-(3)

重点項目(2)

観光客等との交流の推進

概要

イベントや観光等に訪れた人々に、本町の情報発信に努め、
観光客との交流推進を強化します。

重点プロジェクト

取組名	内容	主な 担当課	関連する 総合計画
町内観光ルートの 活性化	町内に点在する観光資源を観光客が周遊できるよう、観光ルートを整備し、観光客との交流推進を強化します。	企画財政課 商工観光PR課	3-(2)
広域的な観光の推進	霧島地域や川内川上流地域、肥薩線、吉都線の沿線地域、県境地域等と連動した広域的な観光ネットワークの形成をはじめ、観光地の認知度を高めるための情報発信、地域資源を活かした観光商品の充実を図り、各種イベントの取組を支援します。またインバウンドへの対応も強化します。	商工観光PR課	3-(2)

● 表紙イラストについて

作者プロフィール

森島里香（もりしま さとか）

大阪市出身

令和4年鹿児島県始良郡湧水町に移住。

令和4~7年湧水町地域おこし協力隊で「芸術がある町づくり」を中心に活動。

現在、湧水町を拠点に創作制作や展示発表などアーティスト活動をしている。

大口明光学園中学校非常勤講師

鹿児島県文化芸術振興審議会公募委員

● 制作意図

湧水町でそれぞれ生活している人をイメージして描きました。

私が湧水町に来て初めて思ったのは、綺麗な水と穏やかで優しい人がたくさんいるということです。豊かな自然と人の優しさは、何年経っても世代が変わっても続いて欲しいと願いを込めました。



**第3次湧水町総合計画 及び
第3期湧水町まち・ひと・しごと創生総合戦略**

(令和8～令和17年度)

令和8年3月
鹿児島県湧水町